

第2次小金井市生涯学習推進計画

共に教え合い、学び合い、共に育つ



平成21年 3月
小金井市

第2次小金井市生涯学習推進計画の策定に当たって

国は、平成18年12月に教育基本法が昭和22年の制定以来、初めて改正されました。この背景には、少子高齢化、高度情報化、国際化などの急速な進展と、核家族化をはじめとした家族形態の変化、社会の成熟化に伴う人々の価値観の多様化など教育をとりまく環境は大きく変わってきております。

また、平成20年7月に教育振興基本計画を閣議決定し、その中で、「学校だけでなく家庭や地域を含めた全体で教育の向上に取り組む社会の実現を目指します」としています。

東京都においても、平成20年12月に生涯学習審議会から第2次答申として「地域教育」という視点から、社会全体で教育の向上に取り組むための具体的な施策が提案されました。

本市においては、新ごみ処理施設の建設、環境資源の保全、駅周辺等の街づくりの推進、安全安心のまちづくり等が重要な課題として挙げられています。

このような課題を解決するためには、行政と市民が協働連携して取り組むことが重要であると考えております。地域社会が希薄化した今日、市民主体の生涯学習が自己実現や生きがいにとどまらず、地域づくりにつながる学習の機会となることを期待しております。

このような状況から、本市としてもすべての人の学習機会の充実を図り、地域の人々のネットワーク化を推進し、学んだことが地域で活かせる環境の整備に努めてまいりたいと思います。

最後に、計画策定に当たりご尽力いただきました小金井市社会教育委員をはじめ、ご協力いただいた関係者の皆様にも心から感謝申し上げます。



平成21年3月

小金井市長

箱崎孝彦

●目次

第1章 計画策定に当たって.....	1
第1節 計画策定の基本的な考え方.....	1
第2節 計画の目的.....	2
第3節 計画の性格・位置づけ.....	2
第4節 計画の期間.....	2
第5節 計画の評価.....	2
第6節 生涯学習をめぐる今後の課題.....	3
第2章 計画策定の背景.....	4
第1節 国における取り組み.....	4
第3節 小金井市における取り組み.....	7
第4節 小金井市の特徴と現状.....	10
第3章 計画の基本理念・目標.....	14
第1節 計画の基本理念.....	14
第2節 計画の基本目標.....	14
第3節 ライフステージと生涯学習.....	15
第4節 施策の概要.....	16
第1節 子どもの健全育成と家庭教育への支援.....	17
第2節 自主的な学習活動への支援と交流の促進.....	32
第3節 多彩な学習活動と市民文化の創造.....	45
第4節 連携・協働による施策の推進.....	60
資料編.....	68



第1章 計画策定に当たって

第1節 計画策定の基本的な考え方

生涯学習の考え方は、1965年（昭和40年）にユネスコ※14の第3回成人教育推進国際委員会で提唱されたものですが、学校だけの教育から、生涯を通じて学ぶという考え方として普及し、多くの国々で教育を考える基本的な理念となっています。わが国でも、平成18年に改正された教育基本法の第3条に「生涯学習の理念」が明確化されるなど、生涯学習社会の実現に向けた更なる取り組みが進められています。

本市では、平成16年に小金井市生涯学習推進計画（第一次）を策定し、“いつでも”、“どこでも”、“だれでも”を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として各種事業を推進してきました。これにより、市民、各種サークル・団体等による自主的な生涯学習・スポーツ活動はますます活発化し、地域で活動しているグループや人々が地域社会、地域教育を実質的に担うまでに至っています。今後は更に、誰もが自由に文化活動に参加したり、優れた芸術にふれたりするための環境づくりが求められています。

近年、わが国の社会情勢をみると、家庭や地域社会における教育力の低下、子どもたちの学力低下、若年無業者の増加、団塊世代の大量退職などの問題が浮上してきています。本市では、子どもの教育や学力については比較的良好な状態を保っていますが、この背景には学校や地域と連携した取り組みが成果を上げていることや、本市が水や緑の自然環境に恵まれ、同時に文教・研究都市であるという影響も考えられます。しかし、地域の結びつきや世代間の交流・継承、生活環境の保全等に関する課題も多く、これらの解決のためにも生涯学習推進の必要性は一段と大きくなっています。

また、本市では平成19年7月に、小金井市社会教育委員の会議が、新たに「市民が提案する設立と運営の指針」として提言を行い、市民の誰をも排除することなく、「共に教え合い、学び合うことで、共に育つ」ことを基本的な理念として掲げています。今後は、次代を担う子どもや青少年の育成を中心に据えつつ、地域の中老年世代の参画を推進することで、総体として生涯学習社会の実現を図っていく必要があります。

本計画は、以上を背景として、子どもから高齢者まで、障害のある人や外国籍の人などを含めたすべての住民が安心して幸せに暮らせる、人間性豊かな学びあいの地域づくりと、個性豊かな市民文化の創造を目指し、市民、団体、行政が協働※3として推進していくための指針として策定したものです。



第2節 計画の目的

本計画は、市民の自主的な各種生涯学習、ボランティア、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、生涯学習社会の形成による豊かな地域づくりに向けて、本市の生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的とするものです。

第3節 計画の性格・位置づけ

本計画は、第3次小金井市基本構想・後期基本計画（平成18年度～平成22年度）を上位計画とし、その「文化と教育」部門に関する施策を具体的に推進する個別計画であり、庁内他部局の諸計画との整合性を図るとともに、小金井市社会教育委員の提言等を踏まえて、社会教育委員の小委員会で素案をまとめ、庁内の部長職で組織する小金井市生涯学習推進検討委員会で検討し、策定したものです。

また、本計画の推進のために市の役割を明確にするとともに、大学などの教育機関や民間事業者、NPO※2、市民団体など様々な活動主体と協働していく際の指針となるものです。

第4節 計画の期間

本計画の期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間とし、社会経済状況の変化により必要に応じて見直しを行います。

【計画期間】

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第3次小金井市基本構想												
(前期基本計画)					後期基本計画							
								(小金井市生涯学習推進計画)		第2次小金井市生涯学習推進計画		

第5節 計画の評価

本計画の達成状況については、年度ごとに各事業についての評価を行うとともに、平成23年度に中間評価、最終年度には総括的な評価を実施します。



第6節 生涯学習をめぐる今後の課題

近年の社会情勢の変化を踏まえ、これからの生涯学習に求められる課題について以下のように整理します。

1 地域社会づくりにつながる学習機会の充実

今日では、自己実現や生きがいづくりにとどまらず、地域づくり、ボランティア活動など、地域社会の活性化に向けた学習ニーズが高まってきており、これらに応える学習機会を総合的に提供・支援していくことが求められています。

2 家庭教育・乳幼児期の教育への支援

少子化や核家族化とともに、地域社会の結びつきが弱くなり、地域の教育力の低下が指摘されていることから、学校、家庭、地域が連携して、子ども時代に充実した学びが実現できるよう支援していく必要があります。

3 市民による主体的な学習・活動の促進

市民が地域づくりの活動や市民活動を通して、現代的な様々な課題に対応しつつ、行政と協働して取り組んでいくことが期待される時代となっており、これらの活動に役立つ学習機会を充実し、その成果を活動で活かすための仕組みを作っていく必要があります。

4 社会的な自立に向けた学習支援

引きこもりやニート※12などの若者に対する経済的・社会的自立を促すための学習支援、子育て終了後の女性や退職後の高齢者、団塊の世代等が再就職や社会活動にチャレンジするための学習支援の重要性が高まっています。

5 誰もが参加できる学習機会の充実

障害のある人や、外国籍の人など、それぞれが希望する生涯学習や地域活動に参加していくことで社会生活を豊かにし、相互交流によって市民の障害や異文化についての理解が深まるよう学習機会の充実に努めていく必要があります。

6 学習活動を支援する人材の育成

上記の様々な課題に対応していくために、行政や民間の機関に専門的な職員を配置するほかに、ボランティアやコーディネーター※5として、地域と学習者に密着した学習支援を行う人材を育成し、地域における学習支援の仕組みを充実していくことが重要です。



第2章 計画策定の背景

第1節 国における取り組み

1 中央教育審議会

昭和56年の中央教育審議会の答申「生涯教育について」では、各人が自発的意志に基づいて、生涯を通じて行う生涯学習の機会を求めているとし、教育行政の中に生涯学習の視点から教育施策の導入が明確化されました。

2 臨時教育審議会

昭和60年から62年にかけての4次にわたる臨時教育審議会の答申では、「個性重視」、「国際化・情報化など時代の変化への対応」と並び、「生涯学習体系への移行」が教育改革の3つの基本理念の一つとして提言されました。

3 生涯学習審議会

昭和63年には、文部省（現文部科学省）内に生涯教育局が設置され、平成2年に「生涯学習の振興のための施策の推進体制などの整備に関する法律（生涯学習振興法）」が制定されました。また、生涯学習審議会が発足しました。

平成4年の生涯学習審議会の答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では、社会人を対象としたリカレント教育※17の推進、ボランティア活動の支援・推進、青少年の学校外活動の充実、現代的課題に関する学習機会の充実、が重点的に取り組むべき事項として示されました。

以来、平成8年「地域における生涯学習機会の充実方策について」、平成10年「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」、平成11年「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」及び「学習の成果を幅広く生かす」、平成12年「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」などの答申が行われました。

更に、平成14年の答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策などについて」では、奉仕活動・体験学習の必要性や意義、社会的仕組みの整備、社会的機運の醸成などが提言されました。

4 教育基本法の改正

平成18年12月には、教育基本法が改正され、新しい時代の教育理念を明確にするとともに、生涯学習の理念（第3条）のほか、家庭教育（第10条）、幼児期の教育（第11条）、社会教育（第12条）、学校・家庭・地域の連携協力（第13条）などについて定めています。



5 中央教育審議会生涯学習分科会

平成20年2月には、中央教育審議会生涯学習分科会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申し、2つの目指すべき施策の方向性と、その具体的方策について示しています。

(1) 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援－国民の学ぶ意欲を支える

① 今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討

② 多様な学習機会の提供及び再チャレンジが可能な環境の整備

③ 学習成果の評価の社会的通用性の向上

(2) 社会全体の教育力の向上－学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

① 社会全体の教育力向上の必要性

② 地域社会全体での目標の共有化

③ 連携・ネットワークと行政機能に着目した新たな行政の展開

※教育基本法第3条：「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

※教育基本法第10条：「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」

「2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」

※教育基本法第11条：「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。」

※教育基本法第12条：「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」

「2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」

※教育基本法第13条：「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」



第2節 東京都における取り組み

1 東京都生涯学習審議会条例の制定

東京都では、平成4年に、東京都における生涯学習振興施策の推進を図るため、東京都生涯学習審議会条例を制定し、東京都生涯学習審議会を発足させました。

2 「とうきょうまなびプラン'97」の策定

平成9年には、10年間を計画期間とする生涯学習推進計画として「とうきょうまなびプラン'97」を策定し、①生涯を通じた学習の機会と場を整備・充実する、②新しい課題に対応した学習活動を展開する、③学んだことが地域で活かせる環境を整備する、④学習を支援する仕組みを造る、の4つの基本目標を掲げ、事業が進められてきました。

3 東京都生涯学習審議会の答申

東京都生涯学習審議会では、平成14年12月に「地域における新しい公共を生み出す生涯学習の推進～担い手としての中高年世代への期待～」と題する答申を行い、“生涯学習振興行政が力を入れるべき点は、学習スタイルを「参加から参画へ」と進め、学習の成果を生かして積極的に地域コミュニティ活動※8に住民がかかわっていく取り組みを支援することにある”との提言を行いました。

平成17年1月の東京都生涯学習審議会の答申「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のありかたについて」では、子ども・若者を中心に捉えながら、学校教育と社会教育が連携・融合し、学校・家庭・地域が協働する仕組みとして、「地域教育プラットフォーム」の提案がなされました。

4 「地域教育推進ネットワーク 東京都協議会」

東京都教育委員会では、子どもたちの教育活動に、企業、NPO、大学等の専門的な教育力を導入するためのネットワークづくりを目指した組織として、「地域教育推進ネットワーク 東京都協議会」を平成17年に設立しました。

5 「東京都『子どもの生活習慣確立プロジェクト』」

平成18年度には、「子どもの生活習慣の乱れ」を改善し、確かな学力や体力の基となる望ましい生活習慣を確立するため、その役割を担う「家庭の教育力」を学校や地域社会と連携しながら支援するための事業として「東京都『子どもの生活習慣確立プロジェクト』」がスタートしました。



第3節 小金井市における取り組み

1 小金井市における生涯学習の推進

本市では、平成5年7月に小金井市社会教育委員の会議により「緑ゆたかな生涯学習のまち小金井をめざして」の提言がなされました。

平成10年7月には、小金井市生涯学習推進懇談会から「小金井市における生涯学習の推進」の提言がなされ、平成14年9月には「生涯学習推進計画」の策定に向けて生涯学習推進組織委員会が発足しました。

平成10年の提言では、市が目指す生涯学習社会について次のようにまとめられています。

① 市民の自立（自律）の拡大を図る生涯学習

- ・ 自主自律、自由で个性的で多様な生涯学習
- ・ 受益者負担を原則として、「社会的弱者」へ十分配慮した生涯学習事業

② 循環系としての生涯学習システム

- ・ 学習努力へ適正な評価のある生涯学習システム
- ・ 後継者育成としての生涯学習システム
- ・ 学習成果を還元できる生涯学習システム

③ NPOを基礎とする行政と市民の協働

- ・ 地域におけるNPOの存在意義を確認できる生涯学習活動
- ・ 行政と市民との協働による生涯学習活動

④ 小金井市の特性を活かし、市民の要望に応える生涯学習活動

- ・ 「緑ゆたかないきいきとした文化都市こがねい」をつくるための生涯学習活動
- ・ 「生きがいと心のふれあいを求める」まちをつくるための生涯学習活動
- ・ まちを活性化するための生涯学習活動
- ・ ひとを活かす生涯学習活動

⑤ 伝統ある小金井市の生涯学習活動の実績を踏まえた事業の推進

- ・ 公民館活動の更なる発展



2 第3次小金井市基本構想・後期基本計画

平成18年3月に「第3次小金井市基本構想・後期基本計画」が策定されました。そこでは、基本構想実現のための柱の1つに「豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち（文化と教育）」を掲げ、次の5つの事業の方向性が示されています。

①市民文化

- ・市民文化の創造、文化的都市環境の整備、文化交流の推進

②男女共同参画

- ・第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」の推進

③コミュニティ活動と生涯学習

- ・活動の場の充実、生涯学習活動の推進、コミュニティ活動の推進

④スポーツ・レクリエーション

- ・スポーツ・レクリエーション活動の支援、スポーツ・レクリエーション施設の充実

④幼児教育

- ・家庭と地域の協働教育の推進・幼児教育の充実、

⑤学校教育

- ・教育内容・方法の充実、学習環境の整備・充実



3 学校5日制に伴う地域教育力の活性化について(提言)

平成 15 年 5 月に、小金井市社会教育委員の会議が「学校 5 日制に伴う地域教育力の活性化について」の提言を行い、これからの激しい社会においては、教育が学校教育のみで完結できないこと、生涯を通じていつでも主体的に学びつづける必要がある生涯学習の重視、学校教育は生涯学習の基礎となる「生きる力」の育成に向けて変わっていくこと、学校教育・地域教育の基礎は家庭教育であり、家庭の教育力を回復させる必要があること、学校と家庭、地域の連携の重要性、などが指摘されています。

4 市民が提案する設立と運営への指針(提言)

小金井市社会教育委員の会議による平成 19 年 5 月の提言「市民が提案する設立と運営への指針」では、子どもから高齢者まで、障害のある人や外国籍の人などを含めたすべての住民が安心して幸せに暮らせる、人間性豊かな学び合いの地域づくりを目指し、「小金井市地域教育会議」の創設を提案しています。

その目的は、すべての年齢層を対象にした市民の生涯学習のための中核機関として家庭・学校・地域の協働による学び合いのシステムとして機能し、次代の小金井市を担う子どもや青少年の育成を中心にすると同時に、地域の中高年世代の参画を推進することで、年齢の壁を越えた生涯学習社会の実現を図っていくことにあります。

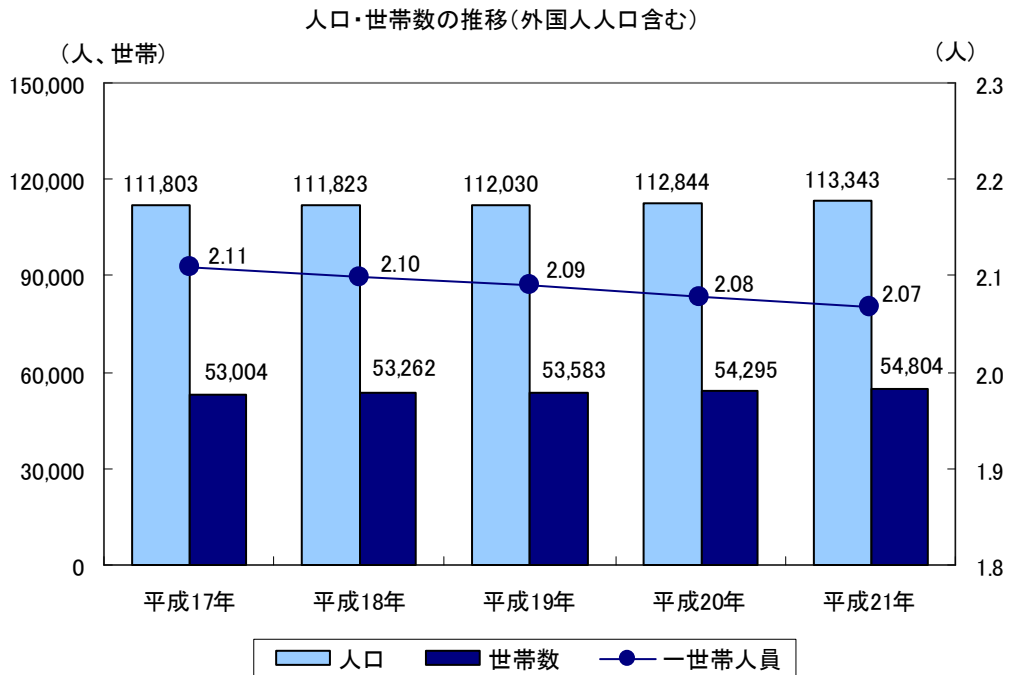
なお、小金井市地域教育会議については、平成 24 年度の発足を目標としています。その具体的な機能と役割については、①ネットワークづくりと情報の共有化、すなわち、地域教育の理念を共有し、それに基づき、地域の人びと、学校、家庭を結びつける役割を担うこと。②協働による学び合い、育ち合いのシステム、すなわち、すべての年齢層を対象にした生涯学習推進を目的に、家庭・学校・地域の協働による学び合い、育ち合いのシステムとして中核的な役割を担っていくこと。以上の2点が、大きな柱として示されています。



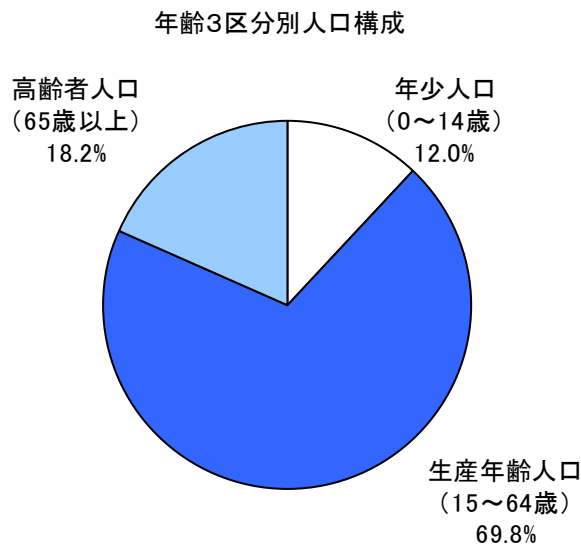
第4節 小金井市の特徴と現状

1 人口・世帯数

本市は、東京都の中央部、武蔵野台地の南西部に位置し、およそ11万人の市民が生活しています。市の人口、世帯数ともに微増傾向にありますが、一世帯当たりの平均人員は減少しています。また、平成21年1月1日現在の高齢化率（65歳以上人口の総人口に占める割合）※6は18.0%となっています。



(資料：市民部市民課、各年1月1日現在)

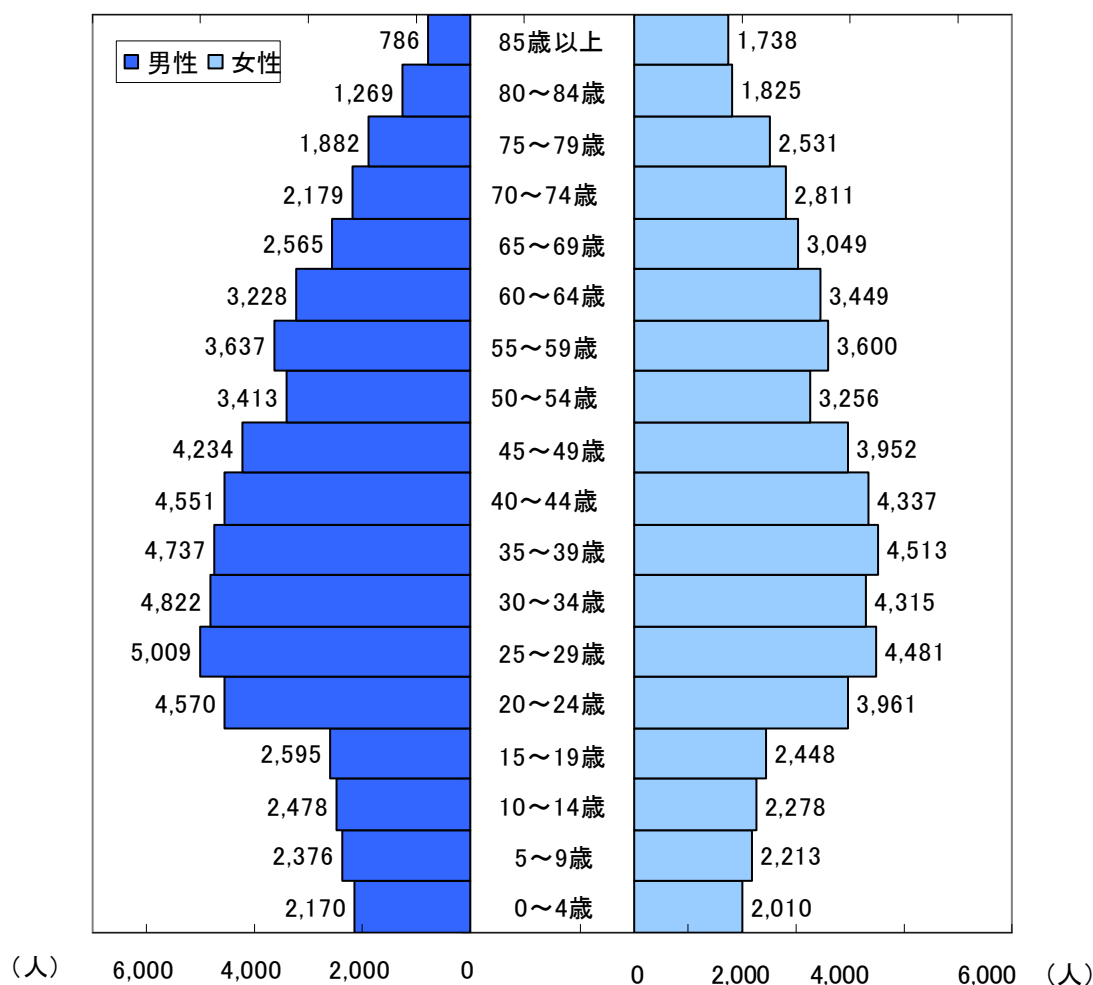


(資料：市民部市民課、平成21年1月1日現在)



平成21年1月1日現在について、本市の人口構成を5歳階級別にみると、20歳以上で人口が多くなっています。また、20歳代から50歳代前半にかけては男性人口が女性人口を上回り、60歳以上では女性人口が男性人口を上回っています。

男女別／5歳階級別人口構成



(資料：市民部市民課、平成21年1月1日現在)



2 文教・研究都市

本市には、教育機関として3大学（国立大学2、私立大学1）、専門学校3校、高等学校5校（都立2校、私立3校）、中学校8校（国立1校、市立5校、私立2校）、小学校10校（国立1校、市立9校）、養護学校1校（都立）があり、文教・研究都市の性格を有しています。

最近では、知的資源を豊富に保有する大学が積極的に地域貢献を推進しており、特に、東京学芸大学及び東京農工大学は市と協定を結び、連携を進めています。

3 豊かな自然環境

本市は、武蔵野台地の南西部に位置し、市域は古多摩川が形成した高低2つの台地に広がっています。この2つの台地の狭間を、生態的・防災的にも重要な「はけ」と呼ばれる国分寺崖線が東西に横切り、樹木と湧水があります。

また、北部に小金井公園、歴史的な文化遺産としての玉川上水、南部に武蔵野公園と野川公園、一級河川の野川などがあります。

他市に先駆け実施している「雨水浸透ます設置事業」では、緑の保全や治水対策のほかに、野川に湧水を送り込むことで昔の清流の回復に取り組んでいます。

4 歴史的背景

本市では、旧石器時代の遺跡が発掘されており、約3万年前から人が住んでいたと考えられています。

平安時代末期には、野川に沿って稲作が始まり、鎌倉時代には湧水の周辺にも村落が形成されていたようです。

江戸時代になると、小金井を含む多摩郡の大半は幕府の直轄地（天領）となり、その後玉川上水が完成して、新田開発が盛んに行われました。

明治22年（1889年）に甲武鉄道（JR中央本線の前身）が新宿・立川間に開通し、大正15年（1926年）に武蔵小金井駅が開設されたことで、これまで純農村であったところが、駅を中心に街並みが発達しました。

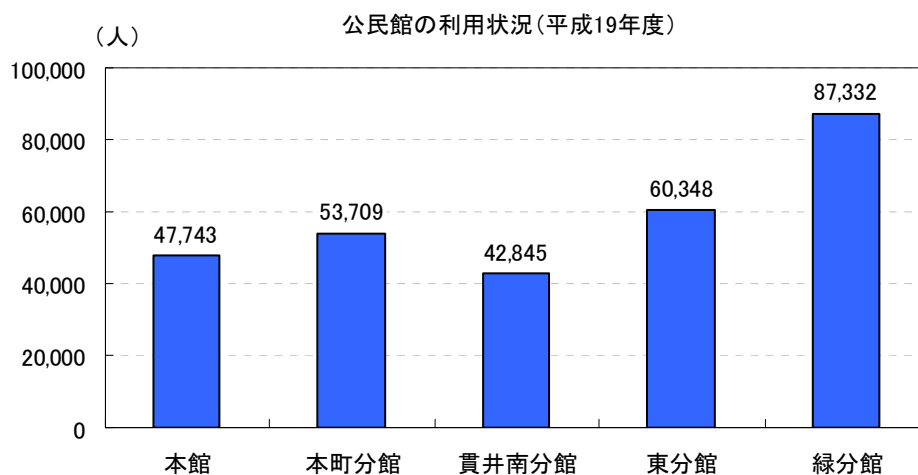
第2次大戦後は住宅化・都市化が進み、昭和33年（1958年）10月1日に市制を施行しました。市制施行後は人口も急激に増加し、昭和53年（1978年）には10万人を突破しました。以降は微増の状態推移しています。



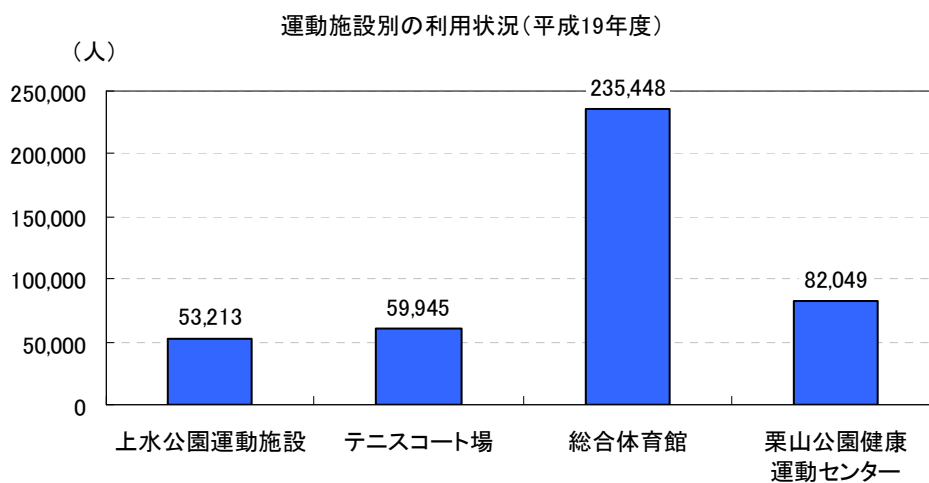
5 公民館・運動施設

本市では、戦後いち早く公民館活動が活発に行われ、公民館企画実行委員の会議等小金井独自の市民参加制度を確立しました。現在、本市には5つの公民館（本館1、分館4）が設置され、社会教育活動や地域活動の拠点として活用されています。

また、公園運動施設や市総合体育館・市テニスコート場・各学校の施設などを利用して、地域スポーツ（青少年スポーツ）に取り組んでいる子ども及び指導者等、スポーツに関係する人の数が多いことも小金井市の特徴のひとつです。



(資料：生涯学習部公民館)



(資料：生涯学習部スポーツ振興課)



第3章 計画の基本理念・目標

第1節 計画の基本理念

本計画においては、市民参画と豊かさの実感を掲げた前回計画の理念・事業を継承し発展させるとともに、小金井市社会教育委員の会議による提言を踏まえて、子どもから高齢者まで、障害のある人や外国籍の人などを含めたすべての住民が安心して幸せに暮らせる、人間性豊かな学び合いの地域づくりと、個性豊かな市民文化の創造を目指し、次の基本理念を設定します。

**共に教え合い、学び合い、共に育つ、
生涯学習のまちづくり**

第2節 計画の基本目標

上の基本理念の実現に向けて、以下の4つを基本目標として、本計画に定める施策・事業の展開を図ります。

1 子どもの健全育成と家庭教育への支援

幼児期の教育・家庭教育の重要性を認識し、子どもや家庭への支援を行うとともに、家庭・学校・地域が一体となった児童生徒の健全育成に取り組みます。

2 自主的な学習活動への支援と交流の促進

市民の自主的な学習活動への支援と高齢者等の活動への支援を充実し、学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を通じた相互交流の活性化を図ります。

3 多彩な学習活動と市民文化の創造

あらゆる世代の市民ニーズに対応した多彩な学習活動と、各種の文化事業・イベントを展開し、小金井市独自の市民文化の創造を目指します。

4 連携・協働による施策の推進

生涯学習にかかわる人材やリーダーの育成、各種団体の活動への支援を行い、市民・団体・行政の連携・協働による生涯学習のまちづくりを推進します。



第3節 ライフステージと生涯学習

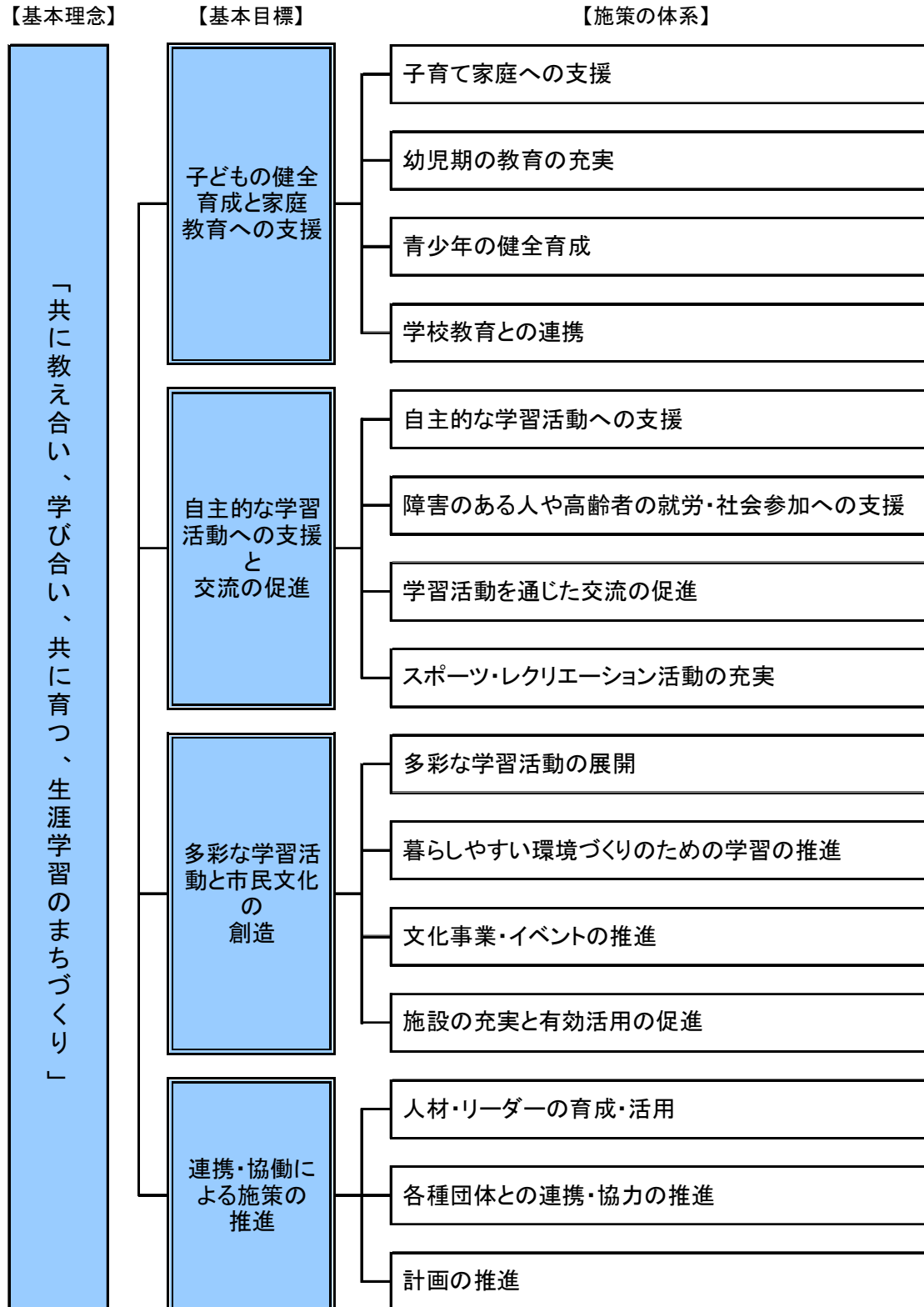
生涯を通じて学習活動への支援を行うに当たっては、人生のライフサイクルを乳幼児期、青少年期、成人期、壮年期、高齢期と大まかに捉えた上で、各ライフステージ※16における特性や課題に考慮し、相互の関連を考えながら、必要な施策の展開を図ります。

【ライフステージと生涯学習】

ライフステージ	乳幼児期	青少年期	成人期	壮年期	高齢期
おおむね	(0歳～5歳)	(6歳～18歳)	(19歳～39歳)	(40歳～64歳)	(65歳以上)
特性	<ul style="list-style-type: none"> ●人間形成の基礎を築く時期 ●学習量が多く、学習能力も高い時期 	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期をはさんで、様々な学習を積み重ねる時期 ●成人としての素地を築く時期 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会人としての生活スタイルがほぼ安定する時期 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人の関心、年齢、体力に応じた主体的な活動がより可能な時期 ●退職等により、仕事中心の生活から変わる時期 	<ul style="list-style-type: none"> ●人生経験と時間的なゆとりで新たな生活スタイルに入る時期
生涯学習における課題	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭の育児、教育力の向上 ●子育ての不安、負担の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校週5日制への対応 ●コミュニケーション能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間を選べない現役世代への学習機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい技術・能力取得への支援 ●退職後に向けた趣味・活動等の発見 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがいの再発見 ●退職後の地域社会への参加
生涯学習における目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの健やかな成長に関する様々な学習機会の提供 ●家庭と地域の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じ自ら学ぶための学力の基礎づくり ●行政と市民の協働による地域活動の活性化 ●家庭、学校、地域の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と家庭、地域活動等の両立 ●学習活動への参加機会の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康・体力の維持・管理 ●時代の変化に伴う新たな分野の学習などへのチャレンジ ●地域活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康で生きがいのある生活の実現 ●社会参加 ●学習成果の地域への活用



第4節 施策の概要





第4章 施策の展開

第1節 子どもの健全育成と家庭教育への支援

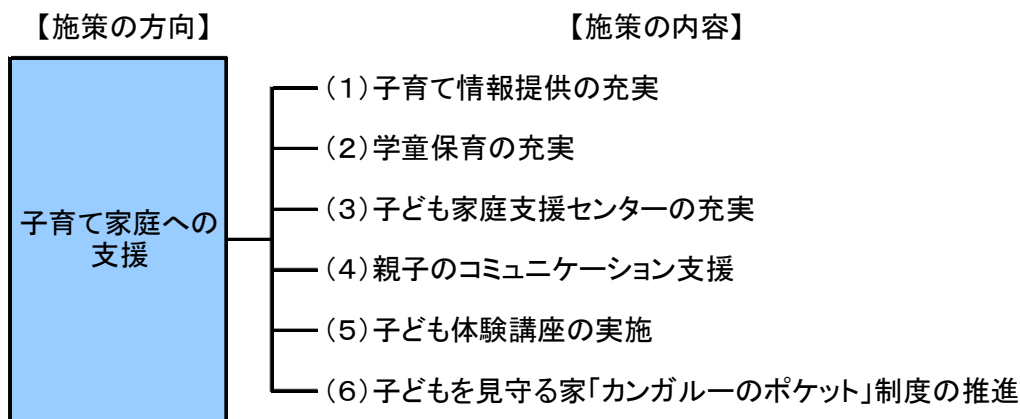
1 子育て家庭への支援

【現状と課題】

共働き家庭やひとり親家庭の増加、女性の社会進出、晩婚化、近所付き合いの希薄化など親と子を取りまく環境の急激な変化のなかで、子育てに関する不安や悩みが増加しています。また、子どもにとっても、遊びや人とのふれあいを通じて様々な経験や体験をする機会が少なくなってきました。

市では、「のびゆく子どもプラン 小金井」（小金井市次世代育成支援行動計画）に基づき、各種媒体を通じての子育て情報の提供をはじめ、子どもに関する相談、学童保育、子育て団体・サークル活動等への支援、親同士の交流や情報交換、親子のふれあい活動などを実施しており、今後も子育て環境の改善に向けて、関連する施策の充実を図っていく必要があります。

【施策の体系】



施策の内容 表の方向性の見方

- (↑) = 拡充…人員、規模、回数などを拡大していく事業
- (↗) = 推進…内容や質のより一層の充実を図る事業
- (→) = 継続…これまでと同様に実施していく事業
- (検討) = 内容を見直し、実施や方法等を検討していく事業



第4章 施策の展開

【施策の内容】

(1) 子育て情報提供の充実（子育て支援課）

「のびのびこがねいっ子」など市の子育て応援冊子やホームページ、市報等を通じ、子育てに関する情報提供を充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
子育て情報の提供	実施	実施	乳幼児期 青少年期	→	子育て支援課

(2) 学童保育の充実（児童青少年課）

安全で楽しい放課後が過ごせるよう、放課後保育が必要な子どもたちを対象に、市内保育所で学童保育を実施します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
学童保育所	延 125,211人	延 136,101人	青少年期	→	児童青少年課

(3) 子ども家庭支援センター※7の充実（子育て支援課）

子ども家庭支援センターでは、子どもに関する相談・子育て情報及びサービスの提供、親子あそびひろば、子育て団体・サークル等の活動支援、ボランティア育成等を行い、地域の子育て家庭への支援を行うほか、子どもを守る地域ネットワークの調整機関として児童虐待防止対策を充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
子ども家庭支援センター	実施	実施	乳幼児期 青少年期	↗	子育て支援課



(4) 親子のコミュニケーション支援（児童青少年課）

様々な機会を通じて親子のコミュニケーションを促進するため、乳幼児のつどい、幼児グループ活動、おはなし会、新春たこあげ大会等の事業を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
乳幼児のつどい ほか	12,763人	19,102人	乳幼児期	↗	児童青少年課
幼児グループ 活動	17,588人	14,306人	乳幼児期	→	児童青少年課
おはなし会ほか	885人	726人	乳幼児期 青少年期	→	児童青少年課
新春たこあげ 大会	936人	567人	乳幼児期 青少年期	→	児童青少年課

(5) 子ども体験講座の実施（公民館）

各種の子ども体験講座を実施し、小学生と親、親同士、小学生同士のふれあう場や機会づくりを推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
子ども体験講座	延 287人	延 189人	青少年期	→	公民館

(6) 子どもを見守る家「カンガルーのポケット」制度の推進（指導室・地域安全課）

市民の協力により、子どもが道を歩いている、困ったことや、助けて欲しいことがあったら、いつでも駆け込める「カンガルーのポケット」制度を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
カンガルーの ポケット 登録件数	1,109件	1,145件	乳幼児期 青少年期	→	指導室 地域安全課



2 幼児期の教育の充実

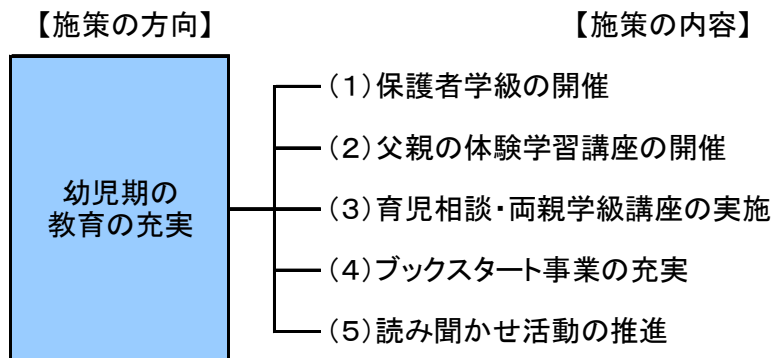
【現状と課題】

幼児期は人間性の基礎が構築される大切な時期であり、家庭や地域の果たす役割には極めて大きなものがあります。近年では、家庭の教育力の低下が指摘されており、親に対する教育の重要性が高まってきています。

市では、保護者学級や両親学級講座、父親の体験学習講座などの実施等により、保護者に対する子育てや家庭教育に対する理解・啓発に努めています。また、ブックスタート※13事業や読み聞かせ活動※15、親子で参加できるイベントや講座等を実施しています。

幼児期における家庭教育の重要性についての再認識を図るとともに、関係団体や幼稚園、保育園などとの連携のもとに、地域社会と一体となった支援を推進していく必要があります。

【施策の体系】





【施策の内容】

(1) 保護者学級の開催（児童青少年課・保育課）

母親セミナー、乳幼児講座、保育園一般行事（子ども劇場、園庭開放）等を実施し、保護者がともに育児教育への理解を深める場の提供に努めます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
母親セミナー、乳幼児講座等	547人	291人	乳幼児期	→	児童青少年課
保育園一般行事（子ども劇場、園庭解放）	実施	実施	乳幼児期	→	保育課

(2) 父親の体験学習講座の開催（子育て支援課）

父親の子育てや家事への積極的な参加を促すため、子ども家庭支援センターにおいて、乳幼児とその父親を対象に、父親の体験学習講座を開催します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
父親の体験学習講座	実施	実施	乳幼児期	→	子育て支援課

(3) 育児相談・両親学級講座の実施（健康課・子育て支援課）

育児相談・巡回育児相談の充実を図るとともに、両親学級講座（母性科・育児科）を実施します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
両親学級母性科	847人	728人	乳幼児期	→	健康課
両親学級育児科	664人	646人	乳幼児期	↗	子育て支援課



第4章 施策の展開

(4) ブックスタート事業の充実（健康課）

乳児期の早期から絵本を介して親子のふれあいを深めるため、ブックスタート事業の充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
ブックスタート	832人	826人	乳幼児期	→	健康課

(5) 読み聞かせ活動の推進（保育課・図書館・児童青少年課）

保育園、図書館、児童館等で実施する読み聞かせなどを通して、子どもが読書に親しみ、自己形成が促進される機会の充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
読み聞かせ	実施	実施	乳幼児期	↗	保育課 図書館 児童青少年課



3 青少年の健全育成

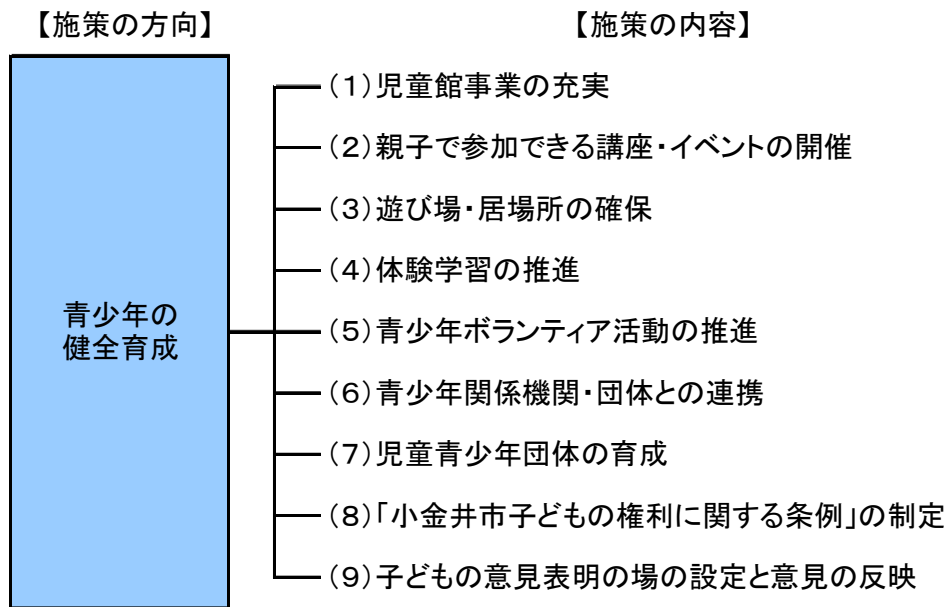
【現状と課題】

人間として成長していくためには、少年時代から家庭、学校、地域社会での関わりをバランスよく経験し、様々な経験や体験を通して生きるために必要な力を身に付けていくことが重要です。

市では、関係機関・団体との連携により青少年の健全育成を図るとともに、児童館事業や、体験学習、ボランティア活動等を通じて、青少年の仲間づくりや地域との交流を促し、心豊かな青少年の育成に取り組んでいます。

今後も、青少年団体活動等の意義についての理解を図るとともに、家庭、学校、地域が連携して青少年活動への支援を充実し、青少年活動の活発化に努めていく必要があります。

【施策の体系】





第4章 施策の展開

【施策の内容】

(1) 児童館事業の充実（児童青少年課）

児童館施設の改善を進め、地域の遊び場の拠点としての機能を充実するとともに、児童館を通じた仲間づくり、親子のコミュニケーションを図るなど、より地域に密着した児童館を目指します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
児童館事業	2,935人	2,720人	青少年期	↗	児童青少年課

(2) 親子で参加できる講座・イベントの開催（生涯学習課）

P T A等と連携し、家庭内教育の充実向上を図るための家庭教育学級、思春期の子どもを持つ親のための学習会、親子で参加できる講座やイベント等を実施します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
家庭教育学級	2,980人	3,483人	青少年期とその保護者	→	生涯学習課
思春期の子どもを持つ親のための子育て講座	731人	789人	青少年期とその保護者	→	生涯学習課

(3) 遊び場・居場所の確保（環境政策課・児童青少年課）

安全・安心して遊べるよう都市公園、児童遊園・子ども広場、緑地等の維持管理を行います。

また、地域住民との協力により、趣味の活動等を通じて青少年が気軽に集まり、交流することのできる居場所づくりに努めます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
公園等の整備・新設	実施	実施	全市民	→	環境政策課
移動児童館(わんぱく号)等	967人	1,073人	青少年期	→	児童青少年課



(4) 体験学習の推進(児童青少年課・生涯学習課・指導室・スポーツ振興課)

青少年が様々な体験を通して、心豊かに成長していくことを支援するため、家庭、学校、地域が協力し、宿泊行事や体験講座、放課後子ども教室、土曜スポーツクラブ、地域行事等の体験学習の機会を提供します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ/対象	方向性	担当(課)
体験講座等	9人	123人	青少年期	→	児童青少年課
子ども週間行事	3,426人	3,251人	青少年期	→	児童青少年課
市民まつり子ども部門行事	4,137人	3,589人	青少年期	→	児童青少年課
子ども縁日	1,784人	1,631人	青少年期	→	児童青少年課
放課後子ども教室	22,351人	18,715人	青少年期	↗	生涯学習課
宿泊行事各種教室	延 3,060人	延 3,054人	青少年期	→	指導室
土曜スポーツクラブ	3,208人	3,397人	青少年期	→	スポーツ振興課

(5) 青少年ボランティア活動の推進(生涯学習課・スポーツ振興課・健康課)

青少年が社会や地域と関わることで成長していくことができるよう、各種のボランティア活動を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ/対象	方向性	担当(課)
落葉回収作戦	136人	150人	青少年期	→	生涯学習課
青少年のための科学の祭典	—	72人	青少年期	↗	生涯学習課
東京国際スリーデーマーチ	延 42人	延 285人	青少年期	→	スポーツ振興課
薬物乱用防止啓発活動	—	—	青少年期	平成20年度から実施 →	健康課

※ボランティアの実績は、市で募集した人数のみ。



第4章 施策の展開

(6) 青少年関係機関・団体との連携（児童青少年課・生涯学習課）

子供会育成連合会、公立小・中学校PTA、青少年問題協議会、青少年健全育成団体等との連携を密にし、地域における児童・青少年の健全育成を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
青少年健全育成事業	実施	実施	青少年期	→	児童青少年課
青少年問題協議会	1回	2回	青少年期	→	児童青少年課
青少年健全育成団体・PTA等への支援	2団体	2団体	青少年期	→	生涯学習課

(7) 児童青少年団体の育成（児童青少年課）

地域における児童・青少年の活動を活発にするためジュニアリーダー※9を育成します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
中高校生企画行事等	201人	189人	青少年期	→	児童青少年課

(8) 「小金井市子どもの権利に関する条例」の制定（児童青少年課）

子どもの健やかな成長のため「子どもの権利に関する条約」の理念に基づき、子ども自身が十分尊重される地域社会の土台づくりとして、「小金井市子どもの権利に関する条例」を制定します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
条例の制定	検討	検討	乳幼児期 青少年期	→	児童青少年課



(9) 子どもの意見表明の場の設定と意見の反映（児童青少年課）

児童館内への意見箱の設置など、子どもの考えや意見が一人の市民として尊重され、地域社会の活動の中で取り上げられるよう努めます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
意見箱の設置	実施	実施	青少年期	→	児童青少年課



4 学校教育との連携

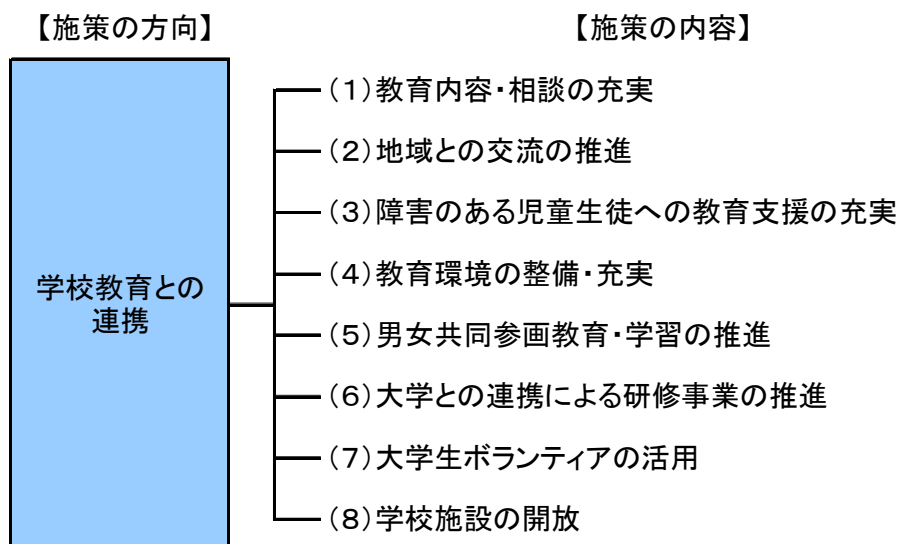
【現状と課題】

開かれた学校づくりが進むなかで、保護者や地域住民が学校の教育活動に深く関わり、協力する機会が様々に増えてきています。

市では、市内の小・中学校の教育活動への地域人材の活用や、校庭・運動施設の地域開放を推進しています。また、平成13年度からは「学生ボランティア制度」を発足させ、学習指導補助や適応指導補助として市内の大学等から学生ボランティアの活用を進めています。障害のある児童に対しては、特別支援学級※11に介助員を配置し、通級指導学級に学習指導員を配置しています。

今後も、児童生徒のための教育機関であると同時に、地域住民にとっての様々な学習活動の拠点として、開かれた学校づくりの更なる進展を図っていく必要があります。

【施策の体系】





【施策の内容】

(1) 教育内容・相談の充実（指導室）

いじめ、不登校、差別の防止のために、関係者への研修会の開催をします。また、教育相談所、もくせい教室、各学校等の連携による支援活動の充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
教育相談研修会	2回	2回	青少年期	→	指導室
中学校生活指導研修会	3回	3回	青少年期	→	指導室
スクールカウンセラー研修会	4回	4回	青少年期	→	指導室

(2) 地域との交流の推進（指導室）

市立小・中学校の教育活動への地域人材の活用を推進するとともに、保護者や地域との交流を深め、開かれた学校を目指します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
小・中学校実施学校数	14校	14校	青少年期	→	指導室

(3) 障害のある児童生徒への教育支援の充実（指導室）

心身に障害のある児童生徒に対し、最適な教育環境の整備と教育内容の充実を図ります。また、特別支援学級と通常学級との児童生徒の交流の機会を拡大し、相互理解の促進を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
介助員	5人	5人	青少年期	→	指導室
学習指導員	-	-	青少年期	平成20年度から実施 →	指導室



第4章 施策の展開

(4) 教育環境の整備・充実（学務課・庶務課）

年次計画による学校コンピュータ室の整備、学校図書館の蔵書の充実を図り、ネットワークシステムの整備について検討します。また、障害者用トイレ、段差の解消、手すりの設置等を計画的に進めます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
学校コンピュータ室の整備	実施	実施	青少年期	↗	学務課
学校図書館の充実	実施	実施	青少年期	↗	学務課
ネットワークシステムの整備	—	—	青少年期	↗	学務課
学校施設の改修	実施	実施	青少年期	→	庶務課

(5) 男女共同参画教育・学習の推進（指導室）

人権意識や男女平等意識、生命の尊重や性に関する基礎的な正しい知識など、学校教育における男女平等意識の啓発を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
男女平等教育推進	14校	14校	青少年期	→	指導室

(6) 大学との連携による研修事業の推進（職員課・指導室）

教員の研修を含め、学校教育上の諸問題などについて大学と連携・協議し、相互に教育活動の充実に努めます。また、学生を学校や社会教育施設にインターンシップ※1として受け入れます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
大学との連携による研修事業の推進	14人	17人	成人期、壮年期、高齢期	→	職員課
大学連携事業フレンドシップ事業	実施	実施	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	指導室



(7) 大学生ボランティアの活用（指導室）

学習支援制度のもと、市内の小・中学校における学習指導補助や適応指導補助、実験・実習の補助等への学生ボランティアの活用を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
学習支援制度	約200人	約230人	成人期	→	指導室

(8) 学校施設の開放（生涯学習課・スポーツ振興課・学務課・庶務課）

生涯学習と学校教育の相互連携を図り、会議室、多目的室のほか、図書室、音楽室などの開放を推進するとともに、小・中学校の校庭・体育施設の利用拡大を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
校庭開放	10,525人	9,979人	全市民	→	生涯学習課
開放施設の利用	4,158人	4,581人	全市民	→	スポーツ振興課
学校施設の開放	10,669件	11,034件	全市民	→	学務課 庶務課



第2節 自主的な学習活動への支援と交流の促進

1 自主的な学習活動への支援

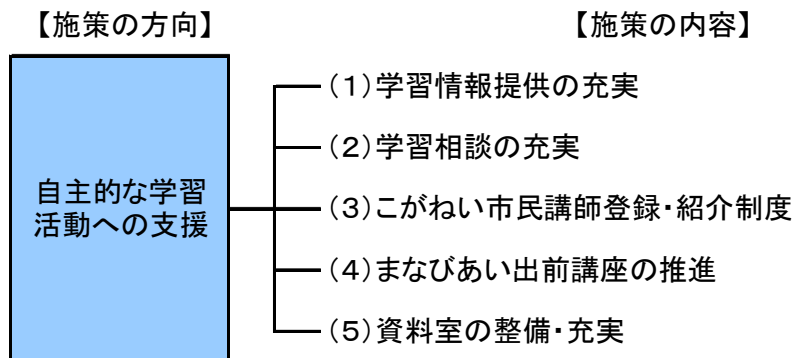
【現状と課題】

近年、生涯学習に対する市民の関心が高まり、学習活動への志向も多様化する傾向にあるため、きめ細かな情報提供や学習活動に向けた支援の在り方が求められています。

市では、生涯学習情報コーナーを第二庁舎7階に設置し、生涯学習に関する各種の情報提供や、市民や団体等への学習相談の充実を図っています。また、こがねい市民講師登録・紹介制度やまなびあい出前講座を設け、学習活動への支援を行っています。

今後も、市民一人ひとりが自分にあった学習活動に出会い、自ら関わっていくことができるよう環境づくりを進めていく必要があります。

【施策の体系】



施策の内容 表の方向性を見方

- (↑) = 拡充…人員、規模、回数などを拡大していく事業
- (↗) = 推進…内容や質のより一層の充実を図る事業
- (→) = 継続…これまでと同様に実施していく事業
- (検討) = 内容を見直し、実施や方法等を検討していく事業



【施策の内容】

(1) 学習情報提供の充実（生涯学習課・広報秘書課・情報システム課・公民館）

庁内の生涯学習情報、各団体、市民の生涯学習情報をより横断的に広く収集・整理し、生涯学習情報コーナー、市報こがねい、声の広報※4、わたしの便利帳、月刊こうみんかん・ホームページでの学習情報の提供や、各種団体・サークルの案内を充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
サークル案内等	実施	実施	全市民	→	生涯学習課
市報こがねい	1,435,750部	1,448,740部	全市民	→	広報秘書課
わたしの便利帳	2,600部	73,000部	全市民	→	広報秘書課
声の広報	603本	666本	障害のある人	→	広報秘書課
市ホームページアクセス件数	1,794,995件	2,035,666件	全市民	↗	情報システム課
「月刊こうみんかん」の発行	3,200部	3,200部	全市民	↗	公民館

(2) 学習相談の充実（生涯学習課）

第二庁舎7階の生涯学習情報コーナーにおいて、市民の様々な学習相談に対応します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
生涯学習情報コーナーの設置	設置	設置	全市民	→	生涯学習課



第4章 施策の展開

(3) こがねい市民講師登録・紹介制度（生涯学習課）

市民の生涯学習活動を支援するため、ボランティア市民講師として登録していただき、団体、サークル等の求めに応じて講師の紹介を行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
こがねい市民講師登録	2人	4人	成人期、壮年期、高齢期	検討	生涯学習課

(4) まなびあい出前講座の推進（生涯学習課）

市民が主催する学習会に、市役所、協力団体の職員を講師として派遣し、市政の取り組みや暮らしの安全知識等を提供し、学習活動を応援します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
まなびあい出前講座	782人	480人	成人期 壮年期 高齢期	↗	生涯学習課

(5) 資料室の整備・充実（総務課）

市民へ開かれた行政を推進するため、図書及び行政資料の充実を図ります。また、職務上必要な資料などの充実も推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
情報公開コーナー 保管資料数	3,590冊	3,843冊	全市民	↗	総務課



2 障害のある人や高齢者の就労・社会参加への支援

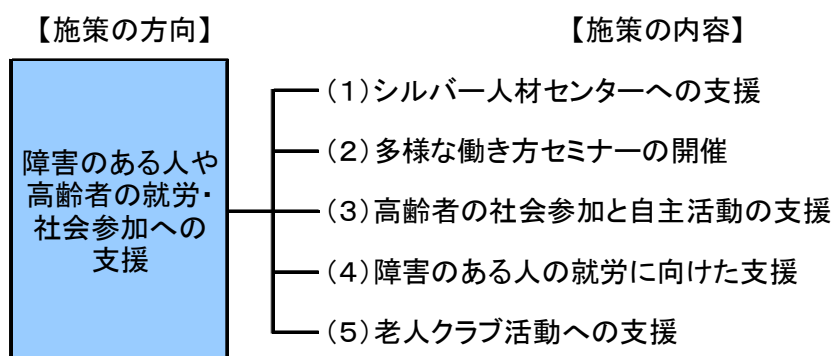
【現状と課題】

地域では、退職した人や高齢者が積極的に活動に参加し、その豊富な知識や経験が生かされることが望まれています。また、就労を望む障害のある人の適性と能力に応じた就労の場の確保が課題となっています。

市では、シルバー人材センターへの支援やセミナーの開催等により高齢者の就労への支援を図るとともに、社会参加や生きがい活動への支援を行っています。また、福祉作業所では障害のある人の就労に向けた支援を行っています。

今後も、高齢者が社会に積極的に参加できるよう、就労や地域活動等の場を確保するとともに、障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう支援を充実していく必要があります。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) シルバー人材センターへの支援（介護福祉課）

高齢者の能力や知識・経験を生かした就労の場として、シルバー人材センターの拡充を支援し、仕事の発注を拡大するとともに、活動拠点の整備を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
シルバー人材センターへの支援	実施	実施	高齢期	→	介護福祉課



第4章 施策の展開

(2) 多様な働き方セミナーの開催（経済課）

高齢者の就業の機会を広げるため、非正規就労者向けの多様な働き方セミナー等を実施していきます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
多様な働き方セミナー	延 34 人	44 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課

(3) 高齢者の社会参加と自主活動の支援（介護福祉課・経済課・公民館）

高齢者いきいき活動、高齢者農園、シルバー大学、生きがい広場、けやき学級、栗の実学級、みどり・朴の樹学級など地域の集会施設などを活動拠点とした高齢者の生きがい活動を充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
高齢者いきいき活動(各種事業)	1,485 人	1,556 人	高齢期	→	介護福祉課
高齢者いきいき活動(会食会)	230 人	164 人	高齢期	→	介護福祉課
高齢者農園	5か所 (397 区画)	4か所 (382 区画)	高齢期	→	経済課
シルバー大学	延 551 人	延 572 人	高齢期	→	公民館
生きがい広場	延 695 人	延 574 人	高齢期	→	公民館
けやき学級	延 759 人	延 750 人	高齢期	→	公民館
栗の実学級	延 1,108 人	延 1,277 人	高齢期	→	公民館
みどり・朴の樹学級	延 424 人	延 453 人	高齢期	→	公民館



(4) 障害のある人の就労に向けた支援（障害福祉課）

福祉共同作業所において、一般就労の困難な知的障害のある人等が、それぞれの能力に適した技能を身に付けることができるよう支援を行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
福祉共同作業所	19人	19人	障害のある人	→	障害福祉課

(5) 老人クラブ活動への支援（介護福祉課）

地域社会に根ざした老人クラブなどの活動を支援し、活性化を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
老人クラブ助成事業	15団体	15団体	高齢期	→	介護福祉課



3 学習活動を通じた交流の促進

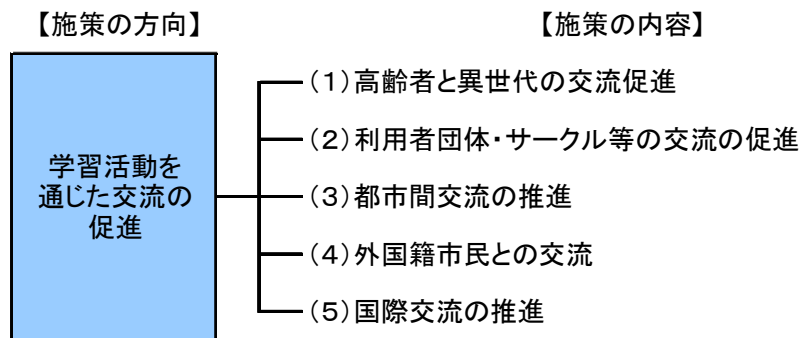
【現状と課題】

趣味や学習活動、スポーツ・レクリエーション活動を通じた世代間交流の重要性が高まっています。文化的な活動を通じたの地域間や、外国籍の人々との交流についても展開が期待されています。

本市では、高齢化が進むなかで、いきいきと働き、趣味やスポーツ・レクリエーションを楽しみ、地域活動に参加する高齢者も増加しています。また、三宅村（東京都）との民間交流や行政の相互訪問を行っているほか、市民団体を中心とした外国籍市民との交流も活発化してきています。

学習活動を通じて、地域に住む様々な人々がふれあい、交流し、支え合う地域づくりを推進していく必要があります。

【施策の体系】





【施策の内容】

(1) 高齢者と異世代の交流促進（スポーツ振興課・公民館）

シニアスポーツフェスティバルの開催のほか、様々なイベントを通じた交流活動や、経験豊かな高齢者の知識・技能を活かした異世代との交流の場づくりを推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
シニアスポーツフェスティバル	1,108人	1,023人	壮年期、高齢期	→	スポーツ振興課
ぬくい少年・少女囲碁クラブ大会	延20人	延20人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	公民館
異世代交流講座	—	—	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	公民館

(2) 利用者団体・サークル等の交流の促進（公民館）

利用者団体・サークル等の活動報告・発表の場として、福社会館まつり、本町分館の文化のつどい、貫井南センターまつり、東センターまつり、緑センターまつりなどを開催し、各団体の交流と親睦を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
福社会館まつり	延900人	延900人	全市民	→	公民館など
本町分館文化のつどい	延500人	延540人	全市民	→	公民館
貫井南センターまつり	延2,000人	延586人	全市民	→	公民館
東センターまつり	延1,000人	延1,040人	全市民	→	公民館
緑センターまつり	延1,700人	延1,700人	全市民	→	公民館



第4章 施策の展開

(3) 都市間交流の推進（コミュニティ文化課）

文化交流や人的交流を通じて、他の自治体との積極的な都市間交流を推進します。また、友好都市である三宅村との交流を更に充実・発展させます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
友好都市関係	実施	実施	自治体	→	コミュニティ文化課

(4) 外国籍市民との交流（コミュニティ文化課・公民館）

外国籍市民との交流活動や外国籍市民に日本語教育を行っている市民団体への支援を行うとともに、生活に密着した各種の講座・イベントなどを開催し、外国籍市民との交流活動を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
市内施設見学会	25人	26人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	検討	コミュニティ文化課
生活日本語教室	延872人	延1,348人	外国籍の人	→	公民館
ボランティアスタッフ養成講座	延117人	延88人	成人期、壮年期、高齢期	→	公民館

(5) 国際交流の推進（公民館）

市民による国際交流活動への支援や、外国との友好都市づくりを検討します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
国際交流イベント	延139人	延372人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	公民館



4 スポーツ・レクリエーション活動の充実

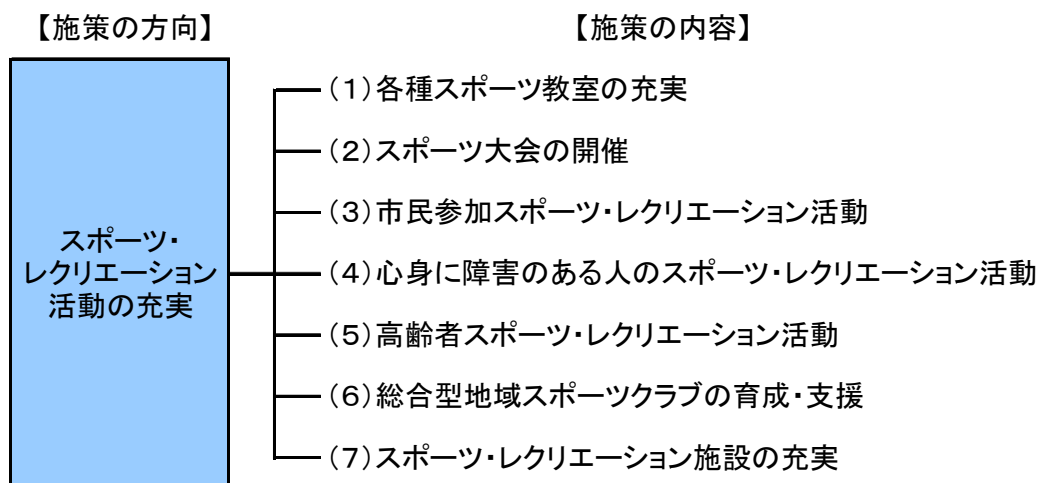
【現状と課題】

生活習慣病や肥満、ストレスなどが増加するなかで、生涯にわたり健康で明るい生活を送るためには、スポーツやレクリエーションに親しむことがますます重要になっています。

市では、市民体育祭をはじめ、各種イベントやスポーツ・レクリエーション教室を開催し、市民の相互交流やスポーツ・レクリエーション人口の底辺拡大に努めています。毎週土曜日には、小・中学生を対象とした土曜スポーツクラブなども実施しています。

今後は、高齢者や障害のある人などが気軽に参加できるニュースポーツ、親子が一緒に参加できるイベントなど、市民の多様なニーズに応えられるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る必要があります。

【施策の体系】





第4章 施策の展開

【施策の内容】

(1) 各種スポーツ教室の充実（スポーツ振興課）

市民の様々なスポーツに対する要求に対応するため、各種スポーツ教室の充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
スポーツ教室	1,067人	1,184人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	スポーツ振興課

(2) スポーツ大会の開催（スポーツ振興課）

スポーツ大会の共同開催など、他市や他組織との共同事業を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
市代表選手の派遣	470人	436人	青少年期、成人期、 壮年期	→	スポーツ振興課
市民体育祭の実施	8,610人	8,675人	全市民	→	スポーツ振興課

(3) 市民参加スポーツ・レクリエーション活動（スポーツ振興課）

高齢者や障害のある人、親子など誰もが気軽に参加できるスポーツ・ニュースポーツ教室やレクリエーション等を充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
レクリエーション事業	458人	289人	青少年期、成人期、 壮年期	→	スポーツ振興課
水泳マラソン	28人	11人	青少年期、成人期、 壮年期	→	スポーツ振興課



(4) 心身に障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動（障害福祉課、生涯学習課、スポーツ振興課）

市民団体と協働し、心身に障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動を促進します。また、障害のある児童生徒を対象とした水泳教室を開催します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
日曜クラブ	204人	187人	特別支援学級または特別支援学校に在籍する児童生徒	→	障害福祉課
心身に障害のある児童生徒の地域活動促進事業	688人	923人	障害のある児童生徒	→	生涯学習課
障害者(児)水泳教室	32人	40人	障害のある人	→	スポーツ振興課

(5) 高齢者スポーツ・レクリエーション活動（スポーツ振興課）

市内の関係団体と協働し、高齢者の健康増進と、相互の親睦を深めるため、いきいき健康スポーツ教室を実施します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
いきいき健康スポーツ教室	28人	26人	高齢期	→	スポーツ振興課

(6) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援（スポーツ振興課）

市民がそれぞれの目的や体力、年齢等に応じて気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
総合型地域スポーツクラブ	7,486人	15,027人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	スポーツ振興課



第4章 施策の展開

(7) スポーツ・レクリエーション施設の充実（スポーツ振興課）

総合体育館の大規模改修の検討をはじめ、スポーツ施設の整備、充実を図るとともに、利用しやすいサービス面の充実を図ります。

また、近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。

事業内容等	平成 18 年 度実績	平成 19 年 度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
スポーツ・レクリエーション 施設	—	—	—	→	スポーツ振興課



第3節 多彩な学習活動と市民文化の創造

1 多彩な学習活動の展開

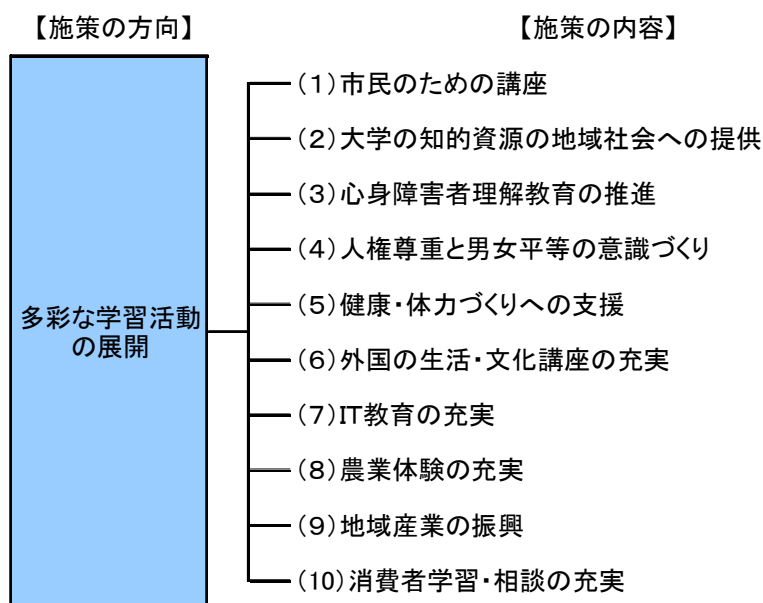
【現状と課題】

子どもから高齢者まで生涯を通じて学ぶことの楽しさを経験し、学習活動を通じた交流を深めることができるよう、多彩なプログラムを提供し、学習活動への参加を促進していく必要があります。

市民対象の講座では、公民館や図書館において、歴史・文化・環境・食・健康などに関する各種の事業を、毎年テーマを変えて実施しています。そのほかにも、健康・体力づくり、福祉、人権、国際理解、自然・環境、経済・消費、安全・防災など様々な分野の学習機会の提供に努めています。

今後は講座内容や学習プログラムの更なる充実とともに、夜間や日曜日の講座の拡大などにより、日頃仕事で忙しい世代や家族などの参加拡充を図っていく必要があります。

【施策の体系】



施策の内容 表の方向性の方

- (↑) = 拡充…人員、規模、回数などを拡大していく事業
- (↗) = 推進…内容や質のより一層の充実を図る事業
- (→) = 継続…これまでと同様に実施していく事業
- (検討) = 内容を見直し、実施や方法等を検討していく事業



第4章 施策の展開

【施策の内容】

(1) 市民のための講座（図書館・公民館）

公民館で実施されている市民向けの各種講座や、図書館での講演会、障害のある人への点字講習会・対面朗読、学校訪問等の充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
講演会	103人	73人	成人期、壮年期、高齢期	↗	図書館
障害者サービス	実施	実施	障害のある人	↗	図書館
学校訪問	実施	実施	青少年期	↗	図書館
各種講座	延 2,673人	延 13,951人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	公民館

(2) 大学の知的資源の地域社会への提供（公民館）

大学図書館の市民への開放に加えて、大学の豊富な知的資源、人材を活用し、様々な市民対象の講座を展開します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
各種講座	延 2,702人	延 1,924人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	公民館

(3) 心身障害者理解教育の推進（公民館・障害福祉課）

障害者青年学級（みんなの会）や太陽の広場の活動を通じて、心身にハンディキャップを持つ青年と地域住民との交流を推進します。また、関係機関と連携して手話講習会などの学習事業を充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
障害者青年学級（みんなの会）	延 689人	延 804人	障害のある人、全市民	→	公民館
太陽の広場	97人	114人	障害のある人、 ボランティア市民	→	障害福祉課
手話講習会等	1,931人	2,030人	障害のある人、全市民	→	障害福祉課



(4) 人権尊重と男女平等の意識づくり (企画政策課・広報秘書課)

人権尊重や男女平等の理念を広めるため、平和講演会、こがねいパレットの開催、小金井市男女平等情報誌の発行など、広報活動や講座・講演会等を実施します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
こがねいパレットの開催	145人	146人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	企画政策課
男女平等情報誌の発行	約3,500部	約3,500部	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	企画政策課
女性総合相談事業	37件	39件	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	企画政策課
平和講演会	28人	34人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	広報秘書課

(5) 健康・体力づくりへの支援 (健康課)

健康相談・保健相談をはじめ、健康講演会、健康づくりフォローアップ指導、健康料理の講習会等を実施し、健康・体力づくりの基礎知識や実技の習得を支援します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
健康相談・保健相談	1,786人	1,781人	全市民	→	健康課
健康講演会	136人	127人	成人期、壮年期、高齢期	→	健康課
健康づくりフォローアップ指導	385人	247人	成人期、壮年期、高齢期	→	健康課
歯の健康	325人	363人	全市民	→	健康課
栄養集団指導	85人	112人	成人期、壮年期、高齢期	→	健康課



第4章 施策の展開

(6) 外国の生活・文化講座の充実（公民館）

国際交流事業や小学生を対象とした国際理解教室の実施などにより、外国の生活・歴史・文化に対する市民の理解を促します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
国際交流事業	251人	372人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	公民館
にほんごで 国際交流	—	—	青少年期	検討	公民館

(7) IT教育の充実（公民館）

ITサポートセンターを公民館全館に開放し、ITボランティアの協力を得て、市民のデジタル・ディバイド（情報格差）※10の解消を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
こがねいパソコン相談室	延406人	延1,060人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	↑	公民館

(8) 農業体験の充実（経済課・公民館）

市民農園の充実を図るとともに、農業収穫体験や菜園教室、共働夢農園などを実施し、子どもや市民が気軽に農業を体験できるよう支援します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
学童収穫体験	1,755人	1,703人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	経済課
親子収穫体験	172人	176人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	経済課
市民農園	211区画	211区画	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	経済課
菜園教室	406人	693人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	公民館
共働夢農園	587人	723人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	公民館
江戸野菜をつくろう	757人	1,116人	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	公民館



(9) 地域産業の振興（経済課）

「小金井市産業振興プラン」の実現に向けて、市民との協働を推進していくとともに、起業支援などの中間支援組織や商工会と連携し、起業・経営セミナーの開催や、起業や経営に関する相談の充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
新・元気を出せ商店街事業	11 商店会	10 商店会	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
ビジネスフェア	4,850 人	4,939 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
たま工業交流展	11,400 人	10,000 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
起業相談事業	16 人	12 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
起業・経営セミナーの開催	138 人	72 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課

(10) 消費者学習・相談の充実（経済課）

一日生活教室、消費者スクールを実施し、消費生活意識の啓発と正しい知識の普及に努めます。また、消費生活相談業務の充実を図り、消費者被害の未然防止と早期解決に努めます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
一日生活教室	47 人	53 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
消費者スクール	129 人	73 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
消費生活相談	785 件	764 件	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
消費者団体講師派遣	57 人	61 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
消費生活展	300 人	95 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課
消費者ルームまつり	200 人	50 人	成人期、壮年期、高齢期	→	経済課



2 暮らしやすい環境づくりのための学習の推進

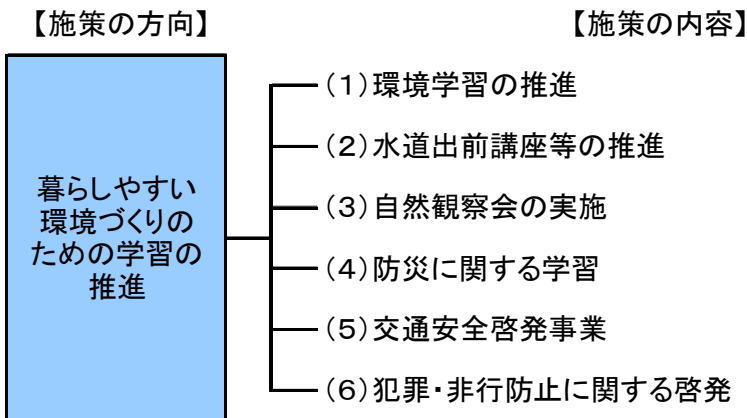
【現状と課題】

近年では、地球温暖化や酸性雨などの地球環境問題が深刻化するなかで、水や緑など身近な自然環境の保護、安全で暮らしやすい環境づくりなどへの人々の関心も高まり、環境学習は誰もが参加できる生涯学習の重要な分野となっています。

市では、持続可能な循環型社会に関するイベント、水道の成り立ちについての市民や児童生徒に向けての講座、自然観察会などを実施し、市民意識の向上を図るとともに、防災や交通安全、防犯・非行防止等の安全な社会環境づくりに向けた活動についても様々な機会に取り組んでいます。

今後も、身近な自然環境や生活環境についての市民の意識を高め、より暮らしやすい環境をつくるために、家庭や地域、学校での環境学習等を更に推進していく必要があります。

【施策の体系】





【施策の内容】

(1) 環境学習の推進（環境政策課・ごみ対策課）

市民の環境や循環型社会に関する意識改革を図るため、環境フォーラム・講座等の開催、ごみ処理施設見学会、ごみ減量キャンペーン等を実施するほか、様々な手段と機会を活用して情報提供を行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
環境フォーラム・講座等の開催	270人	870人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	環境政策課
ごみ処理施設見学会	2回	5回	成人期、壮年期、高齢期	→	ごみ対策課
ごみ減量キャンペーン	4回	4回	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	↗	ごみ対策課
喫煙マナーアップキャンペーン	2回	9回	成人期、壮年期、高齢期	↗	ごみ対策課

(2) 水道出前講座等の推進（水道課）

児童生徒に、水道の仕組みや安全な水、節水のことなど水道に関する理解を深めてもらうため、小・中学校からの要望に応じて出前講座を実施します。また、水道ふれあい月間事業の一環として、水道なんでも相談、浄水所見学会を実施します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
水道なんでも相談	250人	200人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	水道課
浄水所見学	569人	625人	青少年期、成人期、壮年期、高齢期	→	水道課
出前講座（小金井の水道）	95人	—	青少年期	→	水道課



第4章 施策の展開

(3) 自然観察会の支援（環境政策課）

野川とその周辺の武蔵野公園、野川公園の自然保護啓発のため、市民ボランティアが企画運営する自然とふれあう機会を支援します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
自然観察会	実施	実施	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	環境政策課

(4) 防災に関する学習（地域安全課）

防災講習会や市総合防災訓練を実施し、防災意識の向上及び自主防災組織の強化・育成を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
防災講習会	66人	62人	全市民	→	地域安全課
市総合防災訓練	819人	837人	全市民	→	地域安全課

(5) 交通安全啓発事業（交通対策課）

関係行政機関及び関係団体と協力した、交通安全に関する運動の推進及び交通安全キャンペーン等のイベントを充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
交通安全	実施	実施	全市民	→	交通対策課

(6) 犯罪・非行防止に関する啓発（地域福祉課）

関係機関と協力し、講演会・映画会・街頭広報活動などを通じて、「社会を明るくする運動」についての理解啓発と、犯罪や非行の防止に向けた市民意識の高揚を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
社会を明るくする運動	実施	実施	全市民	→	地域福祉課



3 文化事業・イベントの推進

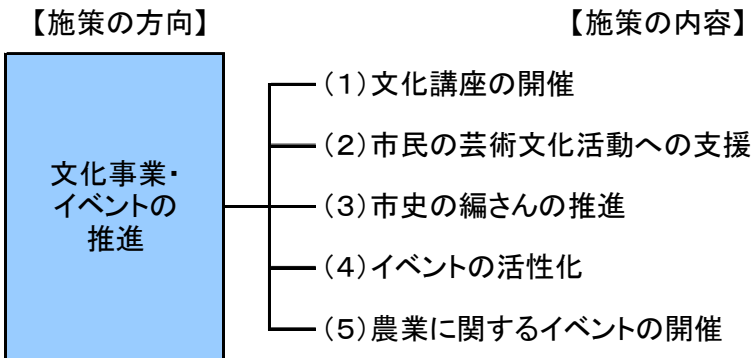
【現状と課題】

市民が生涯にわたって学習活動を行い、文化的な生活を営むためには、教養文化を深める雰囲気や地域全体に広がるのが重要です。

市では、市民が気軽に音楽、美術、演劇などの芸術にふれることができるようコンサートや展覧会等の開催を支援しているほか、市民まつり等のイベント事業、市内の各文化施設における芸術文化活動への支援などを行っています。

今後も、より多くの市民が芸術鑑賞や活動の成果を発表する機会や場に恵まれ、また、市の文化や歴史にふれる機会を持つことができるよう文化事業等を推進していく必要があります。

【施策の体系】





第4章 施策の展開

【施策の内容】

(1) 文化講座の開催（コミュニティ文化課）

誰もが気軽に参加できる文化講座・音楽会などの充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
芸術文化講座の開催	—	延 133 人	成人期、壮年期、高齢期	↑	コミュニティ文化課

(2) 市民の芸術文化活動への支援（コミュニティ文化課）

はけの森美術館では、鑑賞の場の提供、子どもの感性の育成、市民の芸術文化活動の支援など、本市における美術を中心とする芸術文化活動の中心的機能を持つ場として、「市民参画・参加型美術館」を目指しています。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
はけの森美術館事業	6,074 人	7,360 人	全市民	↗	コミュニティ文化課

(3) 市史の編さんの推進（生涯学習課）

歴史資料などの調査・収集・研究を体系的に推進し、歴史認識を深める市史の編さんを行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
市史編さん委員会	1回	3回	成人期、壮年期、高齢期	↑	生涯学習課



(4) イベントの活性化（生涯学習課・公民館・経済課・コミュニティ文化課）

市民まつり、桜まつりなどの行事や、青少年のための科学の祭典、史跡めぐり、また、市民自らが企画運営するイベントへの支援を行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
史跡めぐり	25人	—	全市民	→	生涯学習課
青少年のための科学の祭典	2,850人	8,540人	全市民	→	生涯学習課
音楽鑑賞のつどい	69人	69人	全市民	→	公民館
市民映画会	延 979人	延 915人	全市民	→	公民館
桜まつり	約 155,100人	約 176,000人	全市民	→	経済課
写真コンクール(作品数)	124点	90点	全市民	→	経済課
お月見のつどい	約 21,700人	約 21,700人	全市民	→	経済課
阿波おどり大会	約 50,000人	約 50,000人	全市民	→	経済課
市民まつり	約 97,000人	約 98,000人	全市民	→	コミュニティ文化課

(5) 農業に関するイベントの開催（経済課）

農業祭などの開催を通して、市民に都市農業に対する理解を深めてもらうとともに、農業者と市民の交流の機会の拡大を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
農業祭	出品点数 1,335点	出品点数 1,230点	青少年期、成人期、 壮年期、高齢期	→	経済課



4 施設の充実と有効活用の促進

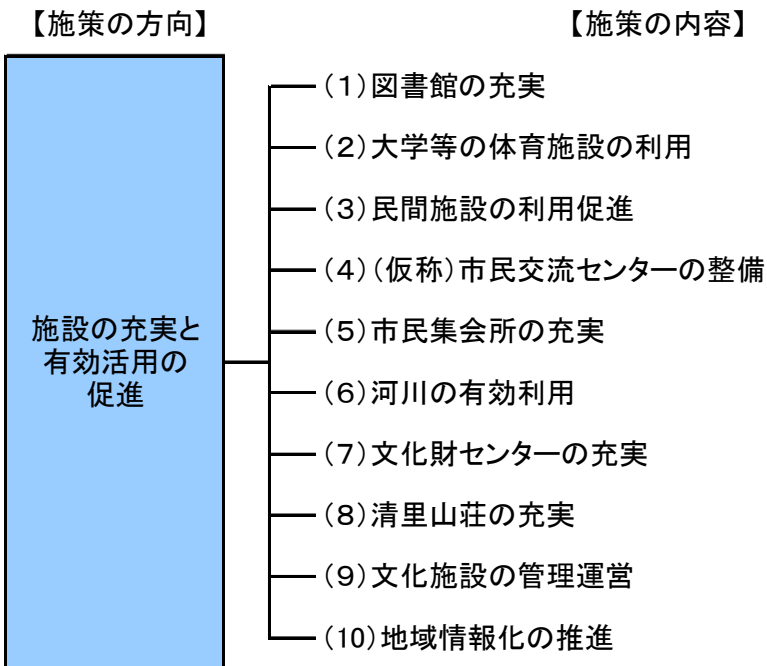
【現状と課題】

市民の多様な学習活動を支援していくためには、学習者が集い活動する拠点として、身近で利用しやすい施設や場の確保が重要です。

市では、公民館や図書館、市民集会所等について、市民がより有効に利用できるよう施設の充実を図っているほか、適切な管理運営に努めています。平成18年4月には、本市の芸術文化の発信地となる「小金井市はげの森美術館」が開設し、展覧会の開催ほか、教育普及事業にも力点を置いて運営しています。

今後も市民の利用ニーズに応えるため生涯学習関連施設の整備・充実を図り、大学等の体育施設や民間企業施設の市民への開放についても推進していく必要があります。

【施策の体系】





【施策の内容】

(1) 図書館の充実（図書館）

身近な生涯学習施設として市民がより有効に活用できるよう図書館の充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
個人貸出	749,533 冊	754,052 冊	全市民	↗	図書館
団体貸出	23,575 冊	25,663 冊	希望団体	↗	図書館
夜間貸出	27,548 冊	28,920 冊	全市民	↗	図書館

(2) 大学等の体育施設の利用（スポーツ振興課）

市内にある高等学校、大学等の体育施設を利用できるよう働きかけを行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
市民体育祭の陸上競技大会	実施	実施	青少年期、成人期 壮年期、高齢期	→	スポーツ振興課

(3) 民間施設の利用促進（スポーツ振興課）

市民による民間のスポーツ施設の利用を促進するとともに、市内企業の文化・研修施設などについて、市民が利用できるよう関係企業に働きかけを行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
市民体育祭の弓道大会	実施	実施	全市民	→	スポーツ振興課
シニアスポーツフェスティバルの弓道大会	実施	実施	全市民	→	スポーツ振興課



第4章 施策の展開

(4) (仮称) 市民交流センターの整備 (文化施設開設担当)

武蔵小金井駅南口再開発事業地区に芸術文化活動や交流の拠点となる(仮称)市民交流センターを整備します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ/対象	方向性	担当(課)
(仮称)市民交流センター開設準備	準備	準備	全市民	→ (平成22年度終了)	文化施設開設担当

(5) 市民集会所の充実 (コミュニティ文化課)

市民が有効に利用できるよう、従来の役割を基本に、サービス面、設備面の充実を促進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ/対象	方向性	担当(課)
市民集会所	23,778件	24,096件	全市民	→	コミュニティ文化課

(6) 河川の有効利用 (環境政策課)

野川など河川について、市民のスポーツ・レクリエーション、自然とのふれあいの場として、施設の充実を図るよう関係機関との連携を促進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ/対象	方向性	担当(課)
野川地区自然再生協議会	実施	実施	全市民	→	環境政策課

(7) 文化財センターの充実 (生涯学習課)

先人が残した文化遺産等を守り、多くの市民に展示・公開できるよう文化財センターの充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ/対象	方向性	担当(課)
学習室の開放	864人	696人	全市民	→	生涯学習課



(8) 清里山荘の充実（生涯学習課）

市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として、利用者が有意義に過ごせるよう清里山荘の充実を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
一般利用	9,335人	9,661人	全市民	↗	生涯学習課
企画利用	(483人)	(574人)	全市民	↗	生涯学習課

(9) 文化施設の管理運営（コミュニティ文化課）

市民会館をはじめとする各文化施設の管理・運営に当たっては、市民ニーズを満たすための方法を検討し、適切な管理運営を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
文化施設	—	—	—	→	コミュニティ文化課

(10) 地域情報化の推進（情報システム課・学務課）

公共施設予約用市民利用端末の提供、校内ネットワークシステムの構築により、地域情報化のための設備やネットの整備を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
公共施設予約用市民利用端末	14台	17台	全市民	→	情報システム課
校内LANの整備	一部完了	一部完了	学校	↗	学務課



第4節 連携・協働による施策の推進

1 人材・リーダーの育成・活用

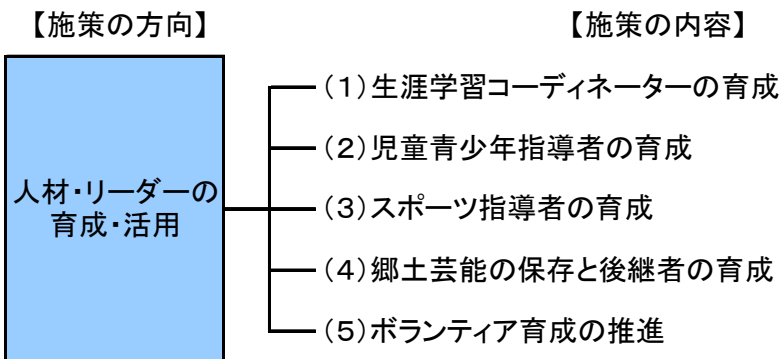
【現状と課題】

学習の形態は多様化し、学習内容も、より多彩で高度なものが求められているなかで、市民の生涯学習を支える人材の育成や活用を図っていくことが重要です。

市では、平成18年度より生涯学習コーディネーターの活用を行っているほか、各分野におけるボランティアや指導者の育成に取り組んでいます。また、ボランティア等の育成のための交流会を、市、NPO法人連絡会、ボランティア・市民活動センターによる協働で、市民も含めた交流会の形で実施しています。

今後も、学習ニーズの多様化や個人やグループによる主体的な学習の増加にあわせ、ボランティアの育成や、多彩な知識や技能を持つ人材の積極的な活用を図っていく必要があります。

【施策の体系】



施策の内容 表の方向性の方

- (↑) = 拡充…人員、規模、回数などを拡大していく事業
- (↗) = 推進…内容や質のより一層の充実を図る事業
- (→) = 継続…これまでと同様に実施していく事業
- (検討) = 内容を見直し、実施や方法等を検討していく事業



【施策の内容】

(1) 生涯学習コーディネーターの育成（生涯学習課）

市民の生涯学習活動を支援するコーディネーターを育成します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
コーディネーター数	5人	2人	成人期、壮年期、高齢期	↗	生涯学習課

(2) 児童青少年指導者の育成（児童青少年課）

野外活動やボランティア活動などにおいて、青少年を指導・育成する指導者を育成するための研修会等を実施します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
地区委員研修会	—	76人	成人期、壮年期、高齢期	→	児童青少年課

(3) スポーツ指導者の育成（スポーツ振興課）

各種スポーツの指導者を育成するための研修会等を実施します。また、スポーツ指導者を市民の要請に応じて紹介し、派遣できるシステムを充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
体育指導委員研修会	77人	74人	成人期、壮年期、高齢期	→	スポーツ振興課



第4章 施策の展開

(4) 郷土芸能の保存と後継者の育成（生涯学習課）

貫井囃子、小金井囃子等の市内に残る貴重な郷土芸能を保存するため、後継者の育成を支援します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
公開謝礼	3件	3件	団体	→	生涯学習課

(5) ボランティア育成の推進（生涯学習課）

ボランティア団体との連携を図り、ボランティアネットワーク化を図り、ボランティア活動を推進します。また、ボランティアセミナーの開催により、生涯学習や地域活動など各分野におけるボランティアの知識・技術向上と人材育成を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
ボランティアセミナーの開催	40人	38人	成人期、壮年期、高齢期	→	生涯学習課



2 各種団体との連携・協力の推進

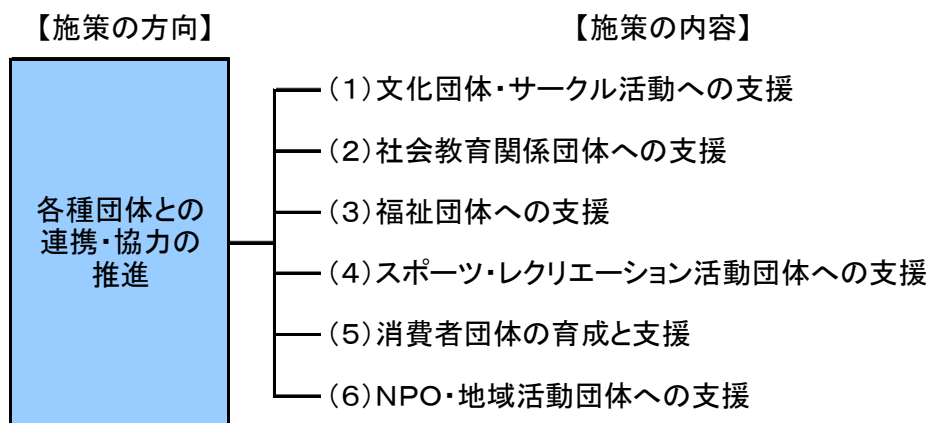
【現状と課題】

市民の多様な学習活動を支える上で、各種団体等が大きな役割を果たしていることから、これらの団体との連携を更に強化し、生涯学習に関する活動を推進することが重要です。

市では、文化活動や社会教育、福祉、スポーツ・レクリエーションなどの団体や、NPO・地域活動団体など各種団体への支援を行っています。小金井NPO法人連絡会には、平成19年度現在、内閣府及び東京都認証団体56法人中26法人が参加しています。

今後も、各団体への支援を継続し、連携・協力して市の学習活動の活性化を図っていく必要があります。

【施策の体系】





第4章 施策の展開

【施策の内容】

(1) 文化団体・サークル活動への支援（生涯学習課・コミュニティ文化課）

文化活動を振興するため、小金井市文化協会、小金井薪能等の文化団体との連携と支援の充実を図ります。また、後援によりサークル活動を支援します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
後援の実施	194件	201件	全市民	→	生涯学習課
文化団体への支援	2件	2件	団体	→	コミュニティ文化課

(2) 社会教育関係団体への支援（生涯学習課）

社会教育関係団体に対して、その事業を支援するため、経費の一部を補助します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
補助金の交付	26団体	19団体	団体	→	生涯学習課

(3) 福祉団体への支援（地域福祉課）

福祉団体の運営に対して、費用の一部を助成し、福祉の向上を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
福祉団体補助事業	11団体	10団体	団体	→	地域福祉課

(4) スポーツ・レクリエーション活動団体への支援（スポーツ振興課）

市民体育祭の実施をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動をしている市民団体や組織の育成、援助などを行っていきます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
補助金の交付	2団体	2団体	団体	→	スポーツ振興課



(5) 消費者団体の育成と支援（経済課）

消費者団体間の連携を図るとともに、消費者団体講師派遣、消費生活展、消費者ルームまつり等を実施し、消費者団体の育成を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
消費者団体加入団体	9団体	8団体	団体	→	経済課

(6) NPO・地域活動団体への支援（コミュニティ文化課）

NPO・地域活動団体との連携を強化し、様々な情報の提供や広報の場の提供などの支援を行います。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
小金井NPO法人連絡会	26団体	26団体	団体	↗	コミュニティ文化課
NPO交流会	43人	96人	成人期、壮年期、高齢期	↗	コミュニティ文化課



3 計画の推進

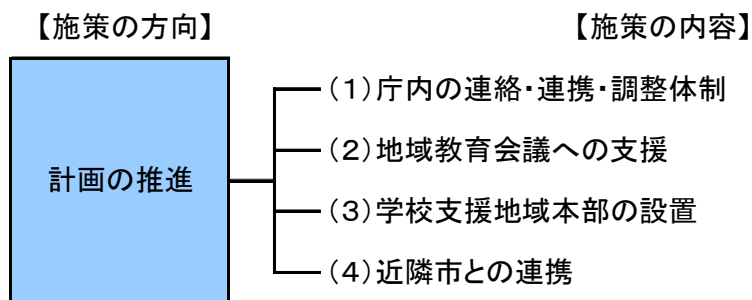
【現状と課題】

ますます多様化する市民の学習ニーズに対応していくためには、市内の各分野の機能を相互に連携するとともに、市民・団体と行政が協働し、生涯学習施策の総合的な推進を図っていく必要があります。

市では、市民・団体の代表からなる地域教育会議を充実し、市に潜在する地域教育力を引き出す方策やそのためのシステムづくり、様々な教育課題の解決策や、人間性豊かな学び合いの地域づくりに向けた提言等を行っています。

また、市単独での事業展開が困難な学習課題等については、近隣市と連携し、市民により高度で広範な学習機会の提供を図っていく必要があります。

【施策の体系】





【施策の内容】

(1) 庁内の連絡・連携・調整体制（生涯学習課）

生涯学習推進計画を効果的に、全庁的に実施するため、小金井市生涯学習推進検討委員会を充実します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
小金井市生涯学習推進検討委員会	実施	実施	行政	→	生涯学習課

(2) 地域教育会議への支援（生涯学習課）

地域教育力を一層引き出すため、市民・団体と行政が協働して、システムづくり、運営体制の整備、展開を図ります。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
社会教育委員の会議	10回	10回	全市民	→	生涯学習課

(3) 学校支援地域本部の設置（生涯学習課）

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるため学校支援地域本部事業を推進します。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
学校支援地域本部事業	—	—	全市民	検討	生涯学習課

(4) 近隣市との連携（生涯学習課）

26 市課長会・同文化財部会において、相互の生涯学習に関する情報交換、活動計画・実施の協働を推進し、市民により広範な学習機会を提供できるよう努めます。

事業内容等	平成18年度実績	平成19年度実績	ライフステージ／対象	方向性	担当(課)
東京都社会教育課長会	実施	実施	自治体	→	生涯学習課



資料編

1 小金井市社会教育委員の設置に関する条例

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、小金井市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

一部改正〔平成17年条例4号〕

(定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

一部改正〔平成17年条例4号〕

(委員の構成)

第3条 委員の構成は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 小金井市内に設置された各学校からの推薦者 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する各社会教育団体において、選挙その他の方法により推薦された当該団体の代表者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 市民 3人以内

2 前項第4号の委員は、公募によるものとする。

一部改正〔平成17年条例4号〕

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成17年条例4号〕

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、報酬及び公務により出張したときは費用弁償として旅費を受けることができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

一部改正〔平成17年条例4号〕

(委任)

第6条 この条例の実施について必要な事項は、小金井市教育委員会が別に定める。

一部改正〔平成17年条例4号〕



付 則

(施行期日)

この条例は、昭和 36 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 17 年 3 月 2 日条例第 4 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第 3 条の規定は、平成 17 年 9 月 9 日以降に委嘱する委員の構成から適用する。この場合において、改正後の第 4 条第 1 項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成 11 年 9 月 9 日以降の任期についても通算して適用する。



2 小金井市社会教育委員の会議の小委員会検討経過

【平成 20 年度】

回数	開催日	会場	出席委員	議題及び内容
第 1 回	6 月 11 日	市役所第二庁舎	8 名	○ 生涯学習推進計画について
第 2 回	7 月 9 日	市役所第二庁舎	8 名	○ 第 2 次小金井市生涯学習推進計画の素案の変更点、修正点について
第 3 回	9 月 10 日	市役所第二庁舎	9 名	○ 第 2 次小金井市生涯学習推進計画の素案の変更点、修正点について
第 4 回	10 月 8 日	市役所第二庁舎	8 名	○ 第 2 次小金井市生涯学習推進計画の素案の変更点、修正点について ○ 計画（素案）の検討
第 5 回	11 月 12 日	市役所第二庁舎	7 名	○ 計画（素案）の検討



3 小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、小金井市生涯学習推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、研究し、検討等を行うものとする。

- (1) 生涯学習の基本計画及び推進計画案等の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の普及啓発に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(構成等)

第3条 委員会に、委員長、副委員長及び委員を置く。

- 2 委員長は、生涯学習部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、企画財政部長をもって充てる。
- 4 委員は、部長及び参事をもって充てる。
- 5 委員長が必要と認めるときは、前項に掲げる者のほか、課長職者のうちから委員を補充することができる。

(運営)

第4条 委員長は、会務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、会務の執行に当たる。

(委員会議)

第5条 委員会の会議（以下「委員会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会議は、委員会の任務に関して協議し、決定する。

(事務局)

第6条 事務局は、生涯学習課に置く。

- 2 事務局は、生涯学習課長その他必要な職員をもって組織する。

(報告)

第7条 委員会は、調査、研究、検討の結果を教育長及び市長に報告する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。



付 則

この要綱は、平成8年5月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成9年5月1日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年10月1日から施行し、この要綱による改正後の小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱の規定は、平成14年7月31日から適用する。

付 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。



4 小金井市生涯学習関連施設一覧

区分	名称	所在地	電話
市役所	市役所本庁舎	本町 6-6-3	383-1111
	市役所第 2 庁舎	前原町 3-41-15	(代表)
小学校	第一小学校	本町 1-1-6	383-1141
	第二小学校	桜町 2-3-58	383-1142
	第三小学校	梶野町 5-7-1	383-1143
	第四小学校	貫井南町 3-9-1	383-1144
	東小学校	東町 4-25-6	383-1145
	前原小学校	前原町 3-4-22	383-1146
	本町小学校	本町 5-29-21	383-1147
	緑小学校	緑町 4-15-39	383-1148
中学校	南小学校	前原町 2-2-1	383-1149
	第一中学校	桜町 2-3-15	383-1161
	第二中学校	中町 1-8-25	383-1162
	東中学校	東町 1-5-33	383-1163
	緑中学校	緑町 2-11-47	383-1164
児童館	南中学校	貫井南町 1-26-1	383-1105
	本町児童館	本町 5-4-25	383-1176
	東児童館	東町 4-25-7	383-1177
	貫井南児童館	貫井南町 4-3-23	383-9777
公園・ 遊び場	緑児童館	緑町 4-18-25	383-6910
	都立小金井公園	関野町、桜町地内	385-5611
	都立武蔵野公園	前原町、中町、東町地内	361-6861
	都立野川公園	東町地内	0422-31-6457
	滄浪泉園	貫井南町 3-2-28	385-2644



区分	名称	所在地	電話
学童 保育所	たまむし学童保育所	東町 4-25-7	385-9280
	あかね学童保育所	梶野町 5-7-33	385-3370
	ほんちょう学童保育所	本町 5-4-25	385-3360
	さくらなみ学童保育所	本町 1-2-13	383-1183
	さわらび学童保育所	貫井南町 3-6-27	383-5489
	たけとんぼ学童保育所	桜町 2-3-60	383-5488
	まえはら学童保育所	前原町 3-3-16	383-1179
	みどり学童保育所	緑町 4-18-25	383-1178
	みなみ学童保育所	前原町 2-2-21	383-1167
図書館	小金井市立図書館	本町 1-1-32	383-1138
	図書館東分室	東町 1-39-1	383-4550
	図書館緑分室	緑町 3-3-23	387-7302
	西之台会館図書室	前原町 3-8-1	385-9563
郷土博物 館、美術 館、博物館 など	小金井市文化財センター	緑町 3-2-37	383-1198
	はけの森美術館	中町 1-11-3	384-9800
	都立江戸東京たてもの園	桜町 3-7-1 (都立小金井公園内)	388-3300
	東京農工大学科学博物館	中町 2-24-16	388-7163
公民館	小金井市公民館	中町 4-15-14	383-1184
	公民館貫井南分館	貫井南町 4-3-23	383-1168
	公民館東分館	東町 1-39-1	384-4422
	公民館本町分館	本町 2-15-11	383-1170
	公民館緑分館	緑町 3-3-23	387-7301
スポーツ 施設など	小金井市総合体育館	関野町 1-13-1	386-2120
	小金井市栗山公園 健康運動センター	中町 2-21-1	382-1001
	小金井市立上水公園運動施設 (市営グラウンド)	桜町 2-2-31	383-1136
	小金井市テニスコート場	小平市上水南町 3-12-32	327-2274



区分	名称	所在地	電話
市民 集会 施設	小金井市婦人会館	梶野町 5-10-32	383-1137
	貫井北町集会場	貫井北町 3-31-17	322-3472
	上之原会館	本町 5-6-19	381-9911
	貫井北町中之久保集会所	貫井北町 1-18-21	387-0245
	前原町丸山台集会所	前原町 4-18-14	385-9274
	前原町西之台会館	前原町 3-8-1	385-9563
	桜町上水会館	桜町 2-8-13	385-7355
	東町集会所	東町 1-39-1	384-4422
	前原暫定集会施設	前原町 3-33-27	387-9810
	貫井南町三楽集会所	貫井南町 3-6-18	385-3879
	東町友愛会館	東町 4-10-2	384-1532
	中町桜並集会所	中町 3-19-12	381-7199
	貫井北五集会所	貫井北町 5-16-13	323-2615
	中町天神前集会所	中町 1-7-7	383-8773
	東小金井駅開設記念会館 (マロンホール)	東町 3-7-21	0422-30-0660
小金井市市民会館 (萌え木ホール)	前原町 3-33-25	385-5116	
その他	小金井市福祉会館	中町 4-15-14	383-1188
	小金井市障害者 福祉センター	緑町 4-17-10	383-8411
	小金井市保健センター	貫井北町 5-18-18	321-1240
	小金井市 子ども家庭支援センター		321-3141



5 用語解説

	用語	解説
※1	インターンシップ	実地訓練制度。職業訓練のため、または、求職や雇用のミスマッチを防ぐなどの目的で短期間職場に入り、実際に作業する制度。
※2	NPO	福祉、教育、環境などのあらゆる分野で、自主的、自発的な活動を行う民間非営利組織をいう。
※3	協働	相互に独立した個人・団体が、共通の目的達成のために、お互いに責任を持って助け合うこと。
※4	声の広報	目の不自由な方のために、市の広報紙を朗読したものを録音したカセットテープなど。
※5	コーディネーター	地域住民の学習ニーズを的確に把握し、生涯学習全般にわたって企画・調整・助言などを行う役割の人。
※6	高齢化率	地域の65歳以上の人口を総人口で割って100を掛けたもの(%)で、数値が高いほど高齢者が多いことを示す。
※7	子ども家庭支援センター	18歳未満の子どもとその家庭を対象に、自立や成長の支援・子育て支援を行う機関。
※8	コミュニティ活動	地域の人たちが、日常の生活のなかで世代を超えて交流を深め、自分の生活を豊かで充実した、潤いあるものにしていく各種の活動。
※9	ジュニアリーダー	子ども会活動の中において子ども達の活動を援助する中学生高校生。
※10	デジタル・ディバイド	情報格差。情報通信技術(IT)、特にインターネットの恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる待遇や経済、機会の格差。
※11	特別支援学級	比較的障害の程度の軽い児童生徒を対象に、障害による学習上、または、生活上の困難を克服するための教育を行う。
※12	ニート	大学や高校などの学校を卒業したあと、就職意欲もなく進学もしない若者を指して使われる言葉。
※13	ブックスタート	読書の習慣は乳幼児のときに育まれるといわれ、自治体などが乳幼児健診等の機会に幼児向け図書を手渡す運動。
※14	ユネスコ	国際連合教育科学文化機関(UNESCO)。教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした機関。



	用語	解説
※15	読み聞かせ活動	本の読み聞かせを通じて、親子の絆を深めるとともに、子どもが健やかに、のびのびと育つ手助けをする活動。
※16	ライフステージ	人間の一生を、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期などに分けて考えた場合のそれぞれの段階のこと。
※17	リカレント教育	生涯にわたって、教育を受ける期間と労働をする期間を交互に何度もリカレント（繰り返す）すること。

第2次小金井市生涯学習推進計画

発行 平成21年3月

小金井市

編集 小金井市教育委員会 生涯学習課

〒184-8504 東京都小金井市本町6-6-3

Tel 042-387-9879 (ダイヤルイン)

小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
